

平成29年度

新潟市人権施策
の 実 施 状 況

平成30年8月

新潟市市民生活部広聴相談課

分野別人権施策の実施状況（平成29年度実績）

本市は、「人権文化」の創造・定着に向けて、市民と市が協働して行動するための指針として、平成20年3月に「新潟市人権教育・啓発推進計画」を策定し、平成27年3月に改訂しました。

この計画を受けて実施した平成29年度における各分野別人権施策の実施状況を掲載しています。

目次

分野別の項目	実施 事業数	所管する 所属数	ページ
分野 1 人権教育・啓発の推進	15	6	1
所管する所属： 広聴相談課，市民生活課，消費生活センター，雇用政策課，人事課，公民館			
分野 2 女性	16	3	7
所管する所属： 男女共同参画課，雇用政策課，公民館			
分野 3 子ども	14	9	28
所管する所属： 広聴相談課，こども政策課，こども家庭課，北区区民生活課，秋葉区区民生活課，南区区民生活課，西蒲区区民生活課，学校支援課，公民館			
分野 4 高齢者	1	1	34
所管する所属： 高齢者支援課			
分野 5 障がい者	12	3	35
所管する所属： 障がい福祉課，こころの健康センター，公民館			
分野 6 同和問題	6	3	39
所管する所属： 歴史文化課，生涯学習センター，学校支援課			
分野 7 外国籍市民	3	1	40
所管する所属： 国際課（（財）新潟市国際交流協会）			
分野 8 感染症患者等	4	1	41
所管する所属： 保健所保健管理課			
分野 9 新潟水俣病被害者	4	1	42
所管する所属： 保健衛生総務課			
分野 10 インターネットによる人権侵害	2	1	44
所管する所属： 学校支援課			
分野 11 さまざまな人権問題	1	1	45
所管する所属： 防災課			

実施事業数の合計 78

別紙

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	1	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO（※1）／NPO（※2）をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。また、相談制度の充実を図り、適切な助言を通じて、人権侵害の発生や被害拡大の防止に努めます。	啓発物品の作成・配布	人権啓発クリアファイル(名入れ)を作成し、配布することにより人権啓発を図る。	人権啓発クリアファイルを作成し、そのクリアファイル内に人権啓発冊子等を入れ、「人権イラスト展」「人権啓発講演会」などのイベント参加者や関係機関、市役所窓口等で配布し、人権啓発を図った。 作成部数:人権啓発クリアファイル 3,000部	185	啓発冊子だけの配布では、手に取り、持ち帰ることが少ないが、クリアファイルに入れて配布することで持ち帰ってもらえた。人権相談窓口の一覧と様々な人権問題に係る啓発冊子を一緒に配布することにより、人権意識の定着と人権侵害を受けた場合の相談窓口の周知が図れた。	人権が身近にあることや人権相談窓口を周知し続けることが人権意識の高揚と啓発の上で重要なことと考えている。今後も、人権啓発として効果的な物品の作成や配布方法を検討していく必要がある。	広聴相談課
	2		啓発リーフレット及び冊子配布	人権に関する啓発リーフレット及び冊子を購入し、配布することにより人権啓発を図る。	人権啓発リーフレット「育んでいますか? (名入れ)」1、及び啓発冊子「みんなが自分らしく」「みつけて人権」「知りましょう同和問題・セクシャルマイノリティ(※)と人権」を購入し、「人権イラスト展」などのイベント参加者や関係団体、市民へ市役所窓口等で配布。	527	人権は身近なもの、いろいろな人権問題があることを啓発するにあたり、手にとって気軽に見てもらえる啓発冊子の選定に努めている。また、人権相談窓口の一覧と様々な人権問題に係る啓発冊子を一緒に配布することにより、人権意識の定着と人権侵害を受けた場合の相談窓口の周知を図った。	人権啓発冊子の配布は、きめ細かく各人に人権を啓発のうえで必要な手法であるし、今後も継続する必要がある。今後も、分かりやすい人権啓発冊子の選定や配布方法を検討していく必要がある。	広聴相談課
	3		三人権展	人権に関わる掲示物を展示することにより人権啓発を図る。	さまざまな人権に関わるパネル等と人権イラスト展の入賞作品を展示し、人権啓発を図った。 開催日:平成29年1月5日(木)～1月31日(火) 会場:ほんぽーとエントランスホール 展示概要【協力先】: ①人権イラスト展入賞作品と子どもの権利条約パンフレット教材活用【広聴相談課・学校支援課】 ②人権擁護委員の活動【新潟、新津人権擁護委員協議会】 ③江戸時代の新潟町のキヨメ役の人たちの仕事と役割【歴史文化課】 ④DVがまんししないで(配偶者暴力相談支援センター)【男女共同参画課】 ⑤水俣病のあらまし【保健衛生総務課】 ⑥障がい者のある人もない人も共に生きるまちづくり条例【障がい福祉課】 ⑦高齢者トラブル防止ポスター(消費生活センター) ⑧拉致問題啓発ポスター【防災課】 ⑨児童虐待防止啓発ポスター【こども未来課】 ⑩高齢者虐待防止ポスター【高齢者支援課】 ⑪新潟市人権教育・啓発推進計画【広聴相談課】 ⑫新潟市同和対策基本方針【広聴相談課】 (人権イラスト展の詳細は「3 子ども」を参照)	0	さまざまな人権に関わるパネル等と人権イラスト展の入賞作品を展示し、広く市民に見てもらおうことにより「人権」の理解を深めてもらう機会をつくり、人権啓発に努めた。	展示内容や開催会場の規模拡大を含めた検討をしながら、今後も継続して開催し、人権教育・啓発に繋げていくことが課題である。	広聴相談課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	4	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO（※1）／NPO（※2）をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。また、相談制度の充実を図り、適切な助言を通じて、人権侵害の発生や被害拡大の防止に努めます。	人事担当職員対象人権研修	市各部局人事担当職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高める。	【人事担当職員対象人権研修】 開催日：平成29年4月21日（金） 対象：市各部局人事担当職員 内容：同和問題、身元調査問題を考え、人権意識を高めた。 受講者数：18人	12	各部局人事担当職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高め、公正採用を周知した。	市各部局人事担当職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高め、公正採用を周知した。	広聴相談課
	5		窓口職員人権研修	窓口職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高める。	【窓口職員人権研修】 開催日：①平成29年6月8日 ②平成29年6月29日 ③平成30年2月7日 対象：市各部局窓口担当職員 内容：「あらゆる差別をなくすために」	27 (厚生研修費)	窓口業務に従事する職員を対象に、新潟県人権・同和センター講師による人権研修を開催。後期は、公用請求担当課にも参加を呼び掛けた。 具体的事例をもとに、窓口対応等で気をつけなければならないポイントを学び、職員の人権に対する理解と認識を深めることに繋がった。	窓口で市民対応に従事する市職員として、人権を常に意識しながら業務に取り組みよう、引き続き研修を実施する。 参加しやすいよう複数回開催しているが、定例的な人権研修が少ない非常勤・臨時職員に積極的に参加を呼びかける。	市民生活課
	6		消費生活相談事業	消費者問題を生じさせる一因は消費者と事業者間の情報量や交渉力の格差であり、その格差を解消するためには、消費者の権利を尊重するとともに、消費者被害の救済のため、消費生活相談業務を行う。	【消費生活相談受付時間】 祝日・振替休日・西堀ローサ休館日・年末・年始を除いた日の午前8時30分～午後5時30分 【多重債務相談受付時間】 祝日・振替休日・西堀ローサ休館日・年末・年始・第1・3・5土日を除いた日の午前9時～午後4時	2,864	相談員による相談では、わかりやすい説明に努めました。29年度の相談件数は4,304件（うち多重債務相談は253件）で、前年度と比べて相談件数は433件増加（うち多重債務相談は36件増加）しました。	消費生活相談は幅広く多様性に富み、悪質商法や特殊詐欺などの相談では短期間で手口が変化し、国の法令もそれに対応して改正されるため、相談員は研修などを通じて常に最新情報に通じる必要がある。	消費生活センター
7	消費者啓発・情報提供事業	消費者被害の未然防止と拡大防止及び自立した消費者学習等の支援を幅広く推進する。	・市政さわやかトーク宅配便及び出前講座の開催（通年） ・くらしの一日教室の開催（年6回） ・くらしのレポーター研修会の開催（年6回） ・「消費者月間」事業（5月）の開催 不用品委託販売会1回 くらしの一日教室1回（再掲） ・各種啓発資料の作成	5,729	消費者被害の未然防止や拡大防止などを図るために、以下の講座を開催しました。 ・市政さわやかトーク宅配便及び出前講座の開催（24回） ・くらしの一日教室の開催（6回） ・くらしのレポーター研修会の開催（6回） ・「消費者月間」事業（5月）の開催 不用品委託販売会1回 くらしの一日教室1回（再掲） ・各種啓発資料の作成	消費者被害防止のために、継続した情報提供が必要である。	消費生活センター		

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	8	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO（※1）／NPO（※2）をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。また、相談制度の充実を図り、適切な助言を通じて、人権侵害の発生や被害拡大の防止に努めます。	高齢者の消費者被害の防止に向けた取り組み	高齢者の消費者被害の防止に取り組む。	・高齢者の消費者被害防止のために、市政さわやかトーク宅配便の開催（再掲）のほか、関東甲信越の1都9県及び6政令指定都市が高齢者を対象とした悪質商法被害防止共同キャンペーンを実施	677	・高齢者の消費者被害防止のために、市政さわやかトーク宅配便を高齢者向けに13回開催（再掲） ・関東甲信越の1都9県及び6政令指定都市で高齢者を対象とした悪質商法被害防止共同キャンペーンを展開し、特別電話相談「高齢者トラブル110番」を実施しました。	市政さわやかトーク宅配便の開催とともに、参加できない高齢者のために、地域包括支援センターとの連携を行い、情報を伝えることによって、消費者からの相談につなげる努力が必要である。	消費生活センター
	9		若者の消費者被害の防止に向けた取り組み	若者の消費者被害の防止に取り組む。	・若者の消費者被害の防止のために、市政さわやかトーク宅配便の開催（再掲）のほか、関東甲信越の1都9県及び6政令指定都市が若者を対象とした悪質商法被害防止共同キャンペーンを実施	・若者の消費者被害防止のために、市政さわやかトーク宅配便を若者向けに2回開催（再掲） ・関東甲信越の1都9県及び6政令指定都市で若者を対象とした悪質商法被害防止共同キャンペーンを展開し、特別電話相談「若者トラブル118番」を実施しました。	若者に消費者被害の防止や相談窓口の情報を伝えていくためには、従来のようなリーフレットの配布ではなく、学生対象の市政さわやかトーク宅配便の開催や学生への電子データの配信を大学・短大に働きかけていく必要がある。	消費生活センター	
	10		賃金労働時間等実態調査	市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。 また、市ホームページでの公表のほか、行政機関や研究教育機関などに配布し、適切な雇用管理、働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。	[調査の内容] 対象:常用労働者を10人以上雇用している市内事業所から無作為に2,000事業所を抽出。 基準日:毎年7月31日現在 調査結果の公表	595	本調査を通し、労働者の環境や実態を明らかにし、労使関係の安定化に寄与したほか、労働行政における基礎資料として一定の役割を果たしてきたと考えられる。	本調査を通じて適切な雇用管理など労働環境への意識を高めるよう啓発していく。	雇用政策課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	11	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO（※1）／NPO（※2）をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。また、相談制度の充実を図り、適切な助言を通じて、人権侵害の発生や被害拡大の防止に努めます。	市職員に対する人権関係の意識啓発講座	新任職員、一般職員、係長、管理職向けの研修を通して、人権への意識啓発を図る。	(1)階層別研修 ①開催日(参加人数)②内容(講師) 【新任職員】 ①開催日 平成29年4月6日, 9月5日(142人) ②内容(講師) ・人権のはなし(法務局) ・男女共同参画, 新潟水俣病(庁内講師) ・障がいに配慮した市民対応(視覚障がい者団体) 【一般職員(概ね採用3~5年目)】 ①開催日 平成29年5月1日(127人) ②内容(講師) ・人権問題について(庁内講師) 【新任係長】 ①開催日 平成29年5月17日(141人) ②内容(講師) ・同和問題, 新潟水俣病, LGBT等(庁内講師) 【新任課長補佐】 ①開催日 平成29年5月10日(93人) ②内容(講師) ・男女共同参画(庁内講師) 【新任課長】 ①開催日 平成29年4月10日(57人) ②内容(講師) ・障がいに配慮した市民対応(庁内講師) ・人権全般(庁内講師)	8	階層別研修や各職場での定期的な研修において人権に関する内容を取り扱うことで、市職員の人権意識の醸成と定着が図られた。	研修内容を具体的に職務遂行の中で十分に活かすことができるよう、研修内容のさらなる充実を図っていくこと。	人事課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	12	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO（※1）／NPO（※2）をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。また、相談制度の充実を図り、適切な助言を通じて、人権侵害の発生や被害拡大の防止に努めます。	子どもの人権講演会	いじめは人権侵害・犯罪行為であり、「いじめを絶対に許さない」学校づくりをめざす。	開催日:平成29年6月13日(火) 会場:小須戸中学校 対象:小須戸中学校の生徒及び保護者 内容:子どもの人権を考える講演会 講師:宮崎隆穂 新潟青陵大学短期大学部教授 テーマ:「いじめとは何かを理解する」 参加者数:232人	15	いじめの問題について関心のある生徒は、92.17%と高い数値を示しており、殆どの生徒が興味・関心を持っていることが分かる。講演の内容については、「大変満足」31.03%「まあ満足」60.78%で91.81%の生徒が満足と答えた。また、内容についての関心・理解も「大変深まった」33.91%「まあ深まった」56.09%で90%の生徒が深まったとなった。これらのことから、当初の目的の「いじめとは何かを理解する」ことは達成できたと思う。さらに、「今後、何か行動しようと思ったか」については、「偏見を持ったり差別をしないように」が59.56%、「知識を深めたり勉強したり」が16.93%だった。なかでも、積極的な行動の「友だちや家族と話し合いたい」が18.18%、「イベントに参加、企画運営に関わりたい」が4.70%となったことは評価に値する。	保護者の参加がわずか1名だったことである。対象を生徒に限定することも考えたが、せっかくの講演であり、もったいないので保護者も対象としたが期待に反した結果となった。学校側の考え方・都合もあるが、今後は土日の開催も検討する必要がある。	小須戸地区公民館
	13		人権講座	地域社会やふだんの暮らしの中の人権を学ぶ。	期日:平成29年6月5日～6月26日 4回 会場:坂井輪地区公民館 対象:成人20人 内容:身の回りにある人権課題について一緒に考える。 「ひととして、ともに生きる」～定住者への理解や思いやりを深めよう～ ① 原発事故と避難者の人権 ② 定住外国人の教育権 (小中学校教科書の翻訳版・ふりがな付版の提供) ③ 定住外国人の教育権 (外国籍住民をめぐる人権) ④ 他者と共に希望を語る社会に向かって講義、意見交換形式で実施。 参加延べ人数 41名	43	身近な人権課題を聞き、話し合い、多くの考え方など学びの場となった。 ①6年たっても避難する人にとっては、問題を抱えたままである。 ②まったく考えたことのないシチュエーションにおかれた子どもたちを知りました。自分にできることを考えたい。 ③日本人は外国の人を差別する人が多いが世界はひとつ、手をつないで平和を守りたい。 ④人権が守られているのは平和。とてもよくなりました。 受講生の関心度、満足度は高く継続要望有。	いろいろな分野の人権について講座を実施しているが、参加した受講者の関心度は高いものの、地味な講座で参加者は少ない。また、予算が少ない。	坂井輪地区公民館
	14		発達障がいの子どもとともに～ともに育っていくための基本を学ぶ～	発達障がいの特性を理解し、それに合わせた効果的な関わり方を学び、当事者が生きづらさを感じない環境づくりについて考えるきっかけづくりとする。	開催日:11月26日(日)・12月10日(日) 会場:小針青山公民館 対象:発達障がいの子ども・発達障がいかもしれない子どもに関わっている人 内容:新潟大学准教授による講義(保護者・子ども同室) 人数:延べ49人	31	アンケートで回答したすべての人が発達障がいへの理解が深まったとし、「学んだことを今後活かしたいと思った」ということから、次の実践への意欲が高まったようである。	参加者からは一般者や教育現場関係者を対象とした講座を望む声があり、発達障がいへの理解が思ったようには進まない現状があると思われる。また、発達障がいの当事者及びその家族と周辺の人たちとの理解・意識の差も感じる。	小針青山公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	15		西蒲区5地区公民館合同事業 「人権講演会」	非行・犯罪を防止するためには、どう対処していくことが大切なのか。 人間の尊厳を大事に、互いの人格を認め合うこと、『安心・安全な「繋がり」づくり』をテーマとし人権について考える。	開催日:平成29年12月9日(土)13:30～ 会場:中之口地区公民館 定員:120名 講師:新潟刑務所法務教官教育専門官 田村 勝弘さん テーマ:『安心・安全な「繋がり」づくり～非行・犯罪を防止する対処法～ 1.講師について 2.刑務所の彼らはどんな人ですか 3.刑務所での勉強はどんなこと? 4.ストレスの対処法について 5.アディクションとは 6.中学生むけの「薬物乱用防止教室」 7.「繋がり」が大切な理由 質疑応答 参加人数:延べ62人	7	アンケートを実施し、45名の方から回答があった。 ・全体の感想として「満足度」・・・72% ・「聞きたい内容であったか」・・・46% ・「人との繋がり大切さの認識」・・・69% ・「人権をテーマにした講演会は必要か」62%等の結果であった。 刑務所内での更生教育の現場から、犯罪をなくすには、犯罪対処法など普段聞くことができない内容ではあったが、地域における人同士の人格の尊重と繋がりについて考える機会となり、講演会の目的は達成されたと考える。	開催に当たり、特に地域を中心に広報活動を行ったが年末の休日の開催でもあり、思ったよりも参加者が少なかった。 アンケートでは「人権講演会」の必要性は62%の回答を得ていて、社会全体の人権意識の高揚を図るうえで、今後も「人権講演会」などの啓発活動は必要であると考え。	中之口地区公民館

別紙

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	1	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	男女共同参画啓発事業	市民・事業者・市民団体や庁内外の関係機関と連携し、条例や行動計画に基づき啓発を進め、男女共同参画社会を実現することを目的とする。	◎区啓発事業 【北区】 開催日:11/25(土)10:00～13:30 会場:葛塚中学校 内容:ジェンダーフリーな料理教室「焼きぎょうざ+秋の味覚たっぷり味噌汁」 参加者数:20人 【東区】 ①開催日:7/17(月・祝)9:30～15:30 会場:東総合スポーツセンター 内容:東区区民ふれあい祭りにおける男女共同参画啓発事業 ②開催日:11/25(土)14:00～15:30 会場:東区プラザ 内容:親子で体験! サバイバル講座 参加者数:12人 【中央区】 座談会「親子で実践! 男女共同参画」 ①開催日:6/6(火)14:00～15:30 会場:関屋小学校 参加者数:39人 ②開催日:9/11(月)13:55～15:30 会場:有明台小学校 参加者数:38人 【江南区】 ①6/23(金)17:00～18:00 会場:JR亀田駅東西自由通路 内容:男女共同参画週間街頭キャンペーン ②2018/3/30(金)～4/8(日) 会場:アビタ新潟亀田店 内容:男女共同参画推進パネル展・パパママ感謝の木プロジェクト 【秋葉区】 開催日:2018/2/24(土)10:00～12:00 会場:新津健康センター 内容:男の腕のみせどころ! 「いざ! という時も役立つバックキング」 参加者数:16人	3,457	区役所や各区の男女共同参画地域推進員などと協働・連携し様々な工夫を凝らしながら男女共同参画について啓発を行った。また、多くの高校や大学などでデートDV(※5)防止セミナーを引き続き開催することにより、若い世代からのDV(※6)防止に向けた啓発が着実に図れている。	区役所や各区の男女共同参画地域推進員との協働・連携による事業やデートDV防止セミナーを引き続き行っているが、参加者数が限られていることから、もっと多くの市民への啓発が必要である。	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性		女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	(男女共同参画推進センター事業)		<p>【南区】 男の料理教室 ①開催日:11/25(土)10:00~13:00 会場:白根健康福祉センター 内容:「洋風おせちの一品をつくろう!」 参加者数:16人 ②開催日:2018/2/18(日)14:00~16:00 会場:白根健康福祉センター 内容:「お寿司屋さんが教える、家庭で作れるちらし寿司をつくろう!」 参加者数:13人</p> <p>【西区】 開催日:12/4(月)14:10~14:50 会場:西内野小学校 内容:性別にとられない職業の紹介 参加者数:143人</p> <p>【西蒲区】 ①開催日:5/28(日)13:30~15:30 会場:松野尾地域コミュニティセンター 内容:女性向け草刈機講座(実践編) 参加者数:17人 ②開催日:11/11(土)13:30~15:30 会場:巻農村環境改善センター 内容:男の料理教室 「男性必見!スパイスを使ってカレー粉づくり」 参加者数:18人</p> <p>◎ デートDV防止セミナー 大学生・高校生などを対象に、デートDVに対する認識を深めてもらい、若年層からの暴力防止の啓発を図る。 19校で26回実施。 受講者数:延3,415人</p>				男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性		女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。			◎男女共同参画行動計画実施事業評価 評価対象平成28年度実施事業 【第3次新潟市男女共同参画行動計画】 ◎第1次評価 (事業所管課による自己評価) ◎第2次評価 (男女共同参画課による評価) ◎第3次評価 (男女共同参画審議会からの意見) 全実施事業を対象として、計画の「目標」・「施策の方向」別に総括的に意見を取りまとめた。				男女共同参画課
	2		女性活躍推進法地域推進計画策定事業	女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現に向けて、本市において総合的に推進すべき計画を検討する。	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づき、地域推進計画を策定。	407	就業を希望しているものの、育児・介護等を理由に働くことができない女性など、さまざまな改善すべき課題に対し、計画的かつ効果的に施策を実施。	・計画に関わる事業を評価するとともに、各施策の進捗を的確に管理していくことが必要。 ・企業、労働団体、行政などの多様な主体と連携を図りながら女性の活躍推進に向けた取り組みを推進する必要がある。	男女共同参画課
	3		仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランス(※4)の推進と、性別による固定的役割分担意識の解消を図る。	仕事と子育て・介護との両立など悩みを抱えている人の不安を解消するため、男女がそのライフステージにおいて、それぞれの置かれた状況に応じた多様で柔軟な生き方・働き方ができ、家庭・職場・地域でその能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す。 ◎男性の育児休業取得促進奨励金 育児休業を取得した男性労働者及びその事業主に対して育児休業取得奨励金を支給する。 【支給対象者・支給額】 育児休業を取得した男性労働者 10万円 対象労働者を雇用する事業主 30万円(1回限り) ●平成29年度実績:17人 (男性労働者:17人, 事業主:6社)	6,505	本制度の周知や職場研修会の実施を通して、ワーク・ライフ・バランスの推進と性別による固定的役割分担意識の解消に寄与する。	・市内の企業における男性の育児休業取得率は、上昇傾向にあるが、依然として低い傾向にあるため、企業、市民に向けた啓発を継続する必要がある。 (H29 男性の育児休業取得率3.6%) ・ワーク・ライフ・バランスを推進するためには、企業、労働団体、行政が一体となって取り組むことが不可欠であり、情報共有や意見交換を継続的に行う場が必要。 ・企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するために、ワーク・ライフ・バランスの実現が、人材確保や従業員の健康保持・就労意欲向上、生産性の向上につながることを啓発していくことが必要。	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性		女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。			<p>◎働く女性のネットワークづくり交流会 女性の働き方やキャリアアップについて考え、社外の人脈づくりの場となる交流会を開催。 ①開催日:10/27(金)18:30~20:30 会場:新潟日報メディアシップ 参加者数:69人 ②開催日:12/16(土)10:00~正午 会場:燕喜館 参加者数:17人</p> <p>◎ワーク・ライフ・バランス推進事業所の表彰 ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業所を表彰し、広く周知することで、ワーク・ライフ・バランス推進の機運を醸成。 ●表彰企業 ・ワーク・ライフ・バランス推進賞 NTTコミュニケーションズ(株)新潟支店 亀田製菓(株) ダイニチ工業(株) 新潟脳外科病院 (株)博進堂 (株)富士通新潟システムズ</p>				男女共同参画課
	4		男女共同参画推進センター事業	男女共同参画推進センターにおいて、啓発や人材育成のための各種講座を開催し、また、男女共同参画に関するさまざまな情報を提供する情報図書室の運営を行い、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。	<p>■女性の生き方講座1 (平成29年度) 「自分の活かし方講座」~30代からのあきらめない幸せのつかみ方~ ◆7/5(水)/ライフ・キャリア~キャリアとは「人生」そのものを指す~/募集人数30人/参加人数23人/参加率77% ◆7/12(水)/「きわめ人・岡野あつ子」の未婚・結婚・離婚/募集人数30人/参加人数17人/参加率57% ◆7/19(水)/自分を活かして輝くヒント/募集人数30人/参加人数20人/参加率67%</p>	3,697	男女共同参画を推進する拠点施設として、性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮することができる社会の実現について考え、行動に結びつける講座の開催や、男女共同参画に関する図書や情報を提供し、男女共同参画を推進した。	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」の周知と、講座参加者や図書室利用者などセンター利用の拡大に努め、男性や若い世代の意識啓発に取り組んでいく必要がある。	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性		女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。			<p>■女性の生き方講座2 「いままでも、これからも Your Life is Beautiful～肯定して生きていく～」 ◆12/2(土)「ミッドライフクライシス～こころのSOSを知る～」/募集人数20人/参加人数24人/参加率120% ◆12/9(土)「これからの家族とワタシ～法と習慣～」/募集人数20人/参加人数22人/参加率110% ◆12/16(土)「きれいに年を取るために～ホルモン編～」/募集人数20人/参加人数19人/参加率95%</p> <p>■働く女性の生き方講座 「わたしにプラス～いきいき毎日、きらきら人生～」 ◆1/20(土)/知っておきたいカラダのサイン/募集人数20人/参加人数17人/参加率85% ◆1/27(土)/働く女性の時間管理術/募集人数20人/参加人数14人/参加率70%</p> <p>■男性の生き方講座(子育て期) 「ママにっこり♪パパと赤ちゃんのハッピータイム♡」◆6/24(土)/そんなにスゴイの？パパ育児のメリット～子育ては期間限定、楽しんだ分だけ人生が豊かになる～/募集人数20人/参加人数15人/参加率75%◆7/1(日)/ベビーダンスで、赤ちゃんスヤスヤ、パパはハッピー～ママは、講座で子育ての悩みスッキリ解消！/募集人数20人/参加人数24人/参加率120%◆7/8(土)/ほかのパパはどうなんだろう？～ぶっちゃけ、本音トークでモヤモヤを解消！/募集人数20人/参加人数16人/参加率80%</p>				男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性		女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	(男女共同参画推進センター事業)		<p>■男性の生き方講座(定年期) 「終活への道しるべ～清々しい後半生～」 ◆1/24(水)/実家の終い方/募集人数30人/参加人数19人/参加率63% ◆1/31(水)/大切なモノを選ぶ/募集人数30人/参加人数22人/参加率73%</p> <p>■ジェンダーで社会を考える講座 「社会的弱者への眼差し～分断から共生へ～」 ◆2/25(日)/出生前診断と社会～健康な子を望む圧力～/募集人数30人/参加人数22人/参加率73% ◆3/4(日)貧困と福祉～子ども食堂から見えてきたもの～/募集人数30人/参加人数21人/参加率70% ◆3/11(日)/弱者への暴力の仕組み～加害者を解く～/募集人数30人/参加人数28人/参加率93%</p> <p>■再就職支援講座 「再就職応援セミナー～わたしの働き方について考える～」 ◆6/21(水)自己を理解することで、自分に合った働き方を探る/募集人数20人/参加人数13人/参加率65% ◆9/7(木)もう一度社会に出て働くためにはどんな準備や心構えが必要かを学ぶ/募集人数20人/参加人数10人/参加率50%</p>				男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性		女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組めます。			<p>■保育者養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆8/31(木)/オリエンテーション・講座の一時保育/募集人数23人/参加人数17人/参加率73% ◆9/7(木)/保育における基本的な留意事項と子どもの個性を尊重する保育について/募集人数23人/参加人数17人/参加率73% ◆9/15(金)/男女共同参画社会への取り組みにおける子育て支援・保育室について「私と保育室」/募集人数23人/参加人数15人/参加率65% ◆9/20(水)/保育室の安全管理/募集人数23人/参加人数15人/参加率65% ◆9/29(金)/保育室について2「グループでの話し合い」・登録後の活動について/募集人数23人/参加人数17人/参加率73% ◆10月から11月/保育実習 				
			(男女共同参画推進センター事業)		<p>■相談室連携講座1 平成29年度 「自己尊重トレーニング(SET)講座～わたしを大切にするために～」募集人数15人平均参加率81%(平成28年度平均参加率78%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆5/16(火)/わたしを知ろう ◆5/23(火)/「わたしの気持ちを探そう1」「わたし」の感情をとらえる・自己史グラフの作成 ◆5/30(火)/わたしの気持ちを探そう2 ◆6/6(火)/わたし再発見1 ◆6/13(火)/わたし再発見2 ◆6/20(火)/のびやかなわたしへのステップ1 ◆6/27(火)/のびやかなわたしへのステップ2 ◆7/4(火)「未知なるわたしへのステップ」自己尊重練習/クロージング 				男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性		女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。			<p>■相談室連携講座2 平成29年度 「自己表現トレーニング(AT)講座～より豊かな関係をめざして～」募集人数15人平均参加率83%(平成28年度平均参加率63%) ◆9/26(火)/自己表現トレーニングって？ ◆10/3(火)/自分を守るこころの憲章 ◆10/10(火)/自己表現トレーニングの目指すところは… ◆10/17(火)/自分を変える、関係を変える1 ◆10/24(火)/自分を変える、関係を変える2 ◆10/31(火)/自分を変える、関係を変える3 ◆11/7(火)/関係を育てるコミュニケーションとは… ◆11/14(火)/より豊かな関係を目指して…</p> <p>■男女共同参画講座 「人が集まる講座の企画と広報 ～たった1日で学べる！目からウロコの裏ワザを伝授します～」 ◆5/25(金)/募集人数20人/参加人数23人/参加率115%</p>				男女共同参画課
			(男女共同参画推進センター事業)		<p>■男女共同参画講座(上映会) (平成29年度) 『アルザde'ンネマ「わたしはマララ」』 ◆8/8(火)/募集人数100人/参加人数97人/参加率97% (平成28年度) 『アルザde'ンネマ「ユマニチュード - 優しさを伝えるケア技術」』 ◆6/3(金)/募集人数30人/参加人数28人/参加率93% ◆6/4(土)/募集人数30人/参加人数35人/参加率117%</p> <p>■相談に携わる方のための講座 「刑法性犯罪の改正～110年ぶりの大幅改正で何がどう変わったのか～」 ◆9/9(土)/募集人数50人/参加人数66人/参加率132%</p>				男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性		女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。			<p>■「できた！が嬉しい！パパと作るワークショップ～QOL向上大作戦～」/委託先: Father“H” Family ◆親子でトンカン日曜大工/10/8(日)/万代市民会館307・308研修室/募集人数40人/参加者数32人/参加率80% ◆お家で本格ナポリピザ作り!/10/22(日)/食育・花育センター理実習室/募集人数40/参加者数54人/参加率135% ◆みんなで作ろう夢のお菓子ハロウィンハウス/10/28(土)万代市民会館403・404大研修室/募集人数40人/参加者数53人/参加率133%</p> <p>■演劇「普通の女の時間です。～1945年のトップシークレット～」/委託先: 劇団blueジーンズ ◆12/3(日)/曾野木地区公民館/参加者数36人 ◆12/9(土)坂井輪地区公民館/参加者数40人 ◆12/15(金)/東区プラザホール/参加者数45人</p> <p>■防災カフェinにいがた/委託先: わいわい夢工房“防災カフェ”プロジェクト ◆おやこで体験！重曹マジック&災害食ランチ/10/23(月)/募集人数15人/参加者10人/参加率67% ◆「防災学習会」～子どもの命を守るために～/募集人数20人/参加者数14人/参加率70% ◆“防災カフェ”inにいがたvol.3～おもいをつなぐ～募集人数100人/参加者数120人/参加率120%</p>				男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	5	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	相談体制の充実	女性に対する暴力やこころからの悩みなどについて、電話や面接による相談事業を実施し解消に向けた支援を目的とする。	【こころの相談】 ■面接相談 開設日:火・水(第4除く)・木・金・土曜 午前10時～午後5時30分 会場:アルザにいがた相談室 相談実績:延べ 718人 ■電話相談 開設日:火・金曜 午後2時～8時 水・日曜 午前10時～午後4時 会場:アルザにいがた相談室 相談実績:延べ1,229人 ※祝・休日、第4月曜が祝・休日の場合の火曜、12月29日～1月3日は休み 【女性のこころから専門相談】 開設日:第2水曜 午後2時～5時 第4水曜 午前9時～正午 会場:第2水曜 新潟大学保健学科 第4水曜 アルザにいがた相談室 相談実績:延べ19 ※祝・休日、12月29日～1月3日は休み 【男性電話相談】 ◎男性相談員による男性専用の相談窓口 開設日:毎月第4火曜 相談実績:延べ30人	5,310	男女共同参画の視点に立ち、相談者の問題解決のための支援を行った。		男女共同参画課
	6		アルザフォーラムの開催	市と市民による実行委員会の主催により、男女共同参画について広く啓発する講演会の開催や、さまざまな課題に取り組む市民団体によるワークショップ等をアルザにいがたで開催し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。	■アルザフォーラム /参加者数1,408人(平成28年度1,495人)/ 開催期間11月18日(土)～26日(日)/基調講演:稲垣えみ子「ある幸せ、ない幸せ～本当の豊かさは自分が決める～」/学生フォーラムカフェ:リアル「仕事と結婚」～本当の「リア充」って?～#社会に出たら#仕事#恋愛#結婚#ワーク・ライフ・バランスってなんだ?/男性の育児休業取得促進事業:東大卒エリートが、なぜ主夫になったのか?～人生(Life)の多様性を知る～/DVD上映会/協賛事業1団体/ワークショップ23企画/アルザフォーラムポスター・報告集の変遷/喫茶コーナー/人権擁護委員パネル展示/新潟市行政相談員協議会パネル展示	1,400	■基調講演アンケートから抜粋 ・人と人のつながりの大切さを改めて気付くことができた。 ・働き方を考える時だったため、参考になった。 ■学生フォーラムカフェアンケートから抜粋 ・「リア充」というものが人それぞれであること、ライフワークバランスを大切にしていることをがんばっていききたい。 ・いろいろな考え方を知ることができて良かった。結婚や仕事を頑張っている人の話を実際に聞くことができて良かった。 ■男性の育児休業取得促進事業アンケートから抜粋 ・妻としっかり家庭の役割分担について改めて話してみようと思った。 ・色々な選択肢があると思えて良かった。育児をとれるような会社にしていきたい。	男女共同参画の裾野をより広げるため、幅広い世代から多くの参加者が得られるようなフォーラムにしていく必要がある。	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	7	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	配偶者暴力相談支援センター事業	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の充実を図ることを目的とする。	配偶者等からの暴力(DV(※6))に関する専門の相談支援窓口として、相談体制を充実させるとともにDV被害者への総合的な支援に向け関係機関と連携する。また、DVに関する正しい理解を広め、DVを容認しない社会づくりに努める。	14,538	機会を捉えDV相談窓口の周知を行った。また電話及び面接相談の際には、DV被害者を総合的に支援するために、関係機関等と連携を図った。	DV相談窓口並びに適切な対応の周知に努め、庁内外の関係機関等との連携をさらに強化する必要がある。窓口職員や相談員のさらなる質の向上を図るため、効果的な研修を実施する。	男女共同参画課
	8		女性緊急一時保護等事業費補助金	DV被害者の支援を目的とする。	配偶者等からの暴力(DV)を逃れるための緊急一時保護事業や自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助を行う「女性緊急一時保護等事業費補助金」を支給。	1,100	二つの民間団体が行う支援活動を援助し連携することにより、被害者の支援の充実につながった。	民間シェルターを運営する団体の財政基盤が弱く、本市からの財政援助だけでは施設運営が厳しい状況にある。	男女共同参画課
	9		女性労働問題相談室	女性が働くうえで日頃から疑問に思っていることや公的保険・年金、就職・離職、育児・介護休業などの問題について社会保険労務士による相談室を開設し、不安の解消を目的とする。	開設日:第2第4土曜日(祝日を除く) 午後2時～4時 会場:万代市民会館 男女共同参画推進センター「アルザにいがた」	233	女性が働くうえでの疑問・悩み・分かり難い公的保険などについて、社会保険労務士が専門的に相談を受けることにより、個々に応じた必要な情報を提供してきたが、近年は相談人数が減少し一定の役目を果たしたといえる。	平成29年度をもって閉室したため、他相談機関の周知に努める。	雇用政策課
	10		マザーズ再就職支援セミナー	結婚、出産、子育て等で職業生活を中断した後に再就職を希望する者に対し、就職活動のノウハウや保育施設に関する情報等を提供し、就職の可能性を高めることを目的とする。	対象者:ハローワーク新潟の求職登録者や結婚、出産、子育て等で離職し、再就職を希望する者 開催日:平成29年9月28日 平成30年2月8日 会場:新潟テルサ(保育あり) 内容:保育園の制度、就職活動のポイント、働く上で知っておきたい社会保険、税金などについてなど。 参加者数:9月…35名 2月…17名	0	結婚、出産、子育て等で職業生活を中断した後に再就職を希望する者に、現在の保育施設情報や、社会保険や税金についての知識を提供することにより、少しでも就職活動の不安を軽減し、再就職へのスタートの手助けができた。	平成30年度より男女共同参画課へ移管	雇用政策課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千 円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	11	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	働く女性のハンドブック(「すべての働く人のためのハンドブック」に名称変更)	男女共同参画社会実現に向けて、啓発することを目的とする。	働く女性や再就職を求める女性をはじめ、すべての労働者が活用できるような制度や男女雇用機会均等法等の労働関係法をわかりやすく解説するとともに、社会保険や能力開発・相談窓口などの情報を掲載した「すべての働く人のためのハンドブック」を発行し、市民に配布。 発行部数:3,300部 配布先:市役所窓口(本庁舎、各区役所、出張所等)、労働関係機関、市内大学等	338	男性女性にかかわらず労働に関する基本となる法律をわかりやすく周知する内容にし啓発を行った。本冊子を市民の手に届きやすい市役所出先窓口や関係機関窓口等に設置することにより、働く女性や再就職を求める女性をはじめとして、すべての労働者に役立つ諸制度や労働関係法、相談窓口等の情報を提供することができた。 また、各公民館などが実施するセミナー等で使用してもらった機会が増えたことで、より効果的に情報提供を図ることができた。	男女にかかわらず、すべての人が働きがいと意欲を持ち、安心して働くために役立つ冊子にしていきたい。	雇用政策課
	12	女性再就職支援事業	出産や子育てなどにより離職した後、再就職を希望する女性を対象に、座談会等を通して就労に対する不安や悩みを解消し、各々にふさわしい再就職へのプロセスにハローワークとの連携や職場見学などの実施により誘導し、再就職に結びつくように支援する。	座談会等で、各々の仕事への思いを話してもらい、打ち解けた雰囲気の中で気持ちを整理し、コーディネーターを交えて、意見交換、就労支援をアドバイス。その後、3つのコース(①ハローワークのセミナーに参加②職場見学に参加③求人情報を見て採用面接へ)へ誘導。 座談会終了後も、コーディネーターが参加者へ適宜アドバイスを行う。 対象:出産や子育てなどにより離職した後仕事復帰を考えている女性 開催日:平成29年7月24日 平成29年8月31日 平成29年9月15日 平成29年10月25日 平成29年11月30日 参加者数:85人	2,525	再就職に対する不安を取り除くことができ、各々にふさわしい再就職のプロセスに誘導することができた。 再就職を経験したオブザーバーが体験を語り、座談会において悩みを相談することで、再就職後の姿を参加者がイメージしやすく、アンケートでも満足度は高かった。	平成30年度より男女共同参画課へ移管	雇用政策課	

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	13	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	乳児期家庭教育学級（ゆりかご学級）	自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする	①豊栄地区公民館 開催日：平成29年7月11日（火）・7月18日（火） 会場：豊栄地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：7月11日「いま親としてⅠ」 7月18日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ18人	45	<ul style="list-style-type: none"> ・親についてしっかり考えてみるのは初めてで、自分を見つめ直す機会になった。 ・親になって大変なこと、思い通りにならないことが多いけれど、自分もしてもらったことを我が子にもいろいろと経験させたいと思った。 ・育児をひとり抱え込まず、夫と共有しながら共に学んでいきたいと思った。 ・相談事例に登場する夫婦の性別を完全に勘違いしていた。自分自身共働きで夫と平等に家事育児したいと思っていたのに、思い込みって怖いなどと思った。 ・今後の夫婦生活、子どもとの接し方など考えさせられることばかりで「女性とは」という思い込みが自分の中にあるとわかった。 ・共感できることがたくさんあった。同居の親や夫にもこの講義を聞いてほしいと思った。今の自分に少し自信がいった。 ・自分自身の弱い部分を見せられていないなど、お話を通じて改めて思いました。少しずつ弱い自分をさらけ出して行こうと思いました。 ・夫にイライラしている自分がすごく嫌いでした。イライラの根っこをさらけ出して素直な自分になり、感情を伝えていきたいと思った。 ・不安や育児の疲れ、生活のいろいろなことを夫に話せずイライラしたり、泣いたりしていたことを思い出してお話を聞いている間も涙が出そうになってしまいました。これからはたくさん夫と話し合おうと思いました。 ・もっと自分をさらけ出し、発信して良いのだと気付いた。感情を伝えて自分がそして家族が幸せであるように暮らせるようにしたいと思う。 	事業の情報が受講対象者全員には届いていない。チラシを直接手渡してきても参加に繋がらないので広報活動を工夫する必要がある。	豊栄地区区公民館
					②豊栄地区公民館 開催日：平成29年10月18日（水）・10月25日（水） 会場：豊栄地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：10月18日「いま親としてⅠ」 10月25日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ32人	67	まだまだ対象者全員に情報が行き届いていないので広報について検討を重ねる必要がある。	豊栄地区区公民館	

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(13)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。			①北地区公民館 開催日：平成29年5月26日(金)・6月2日(金) 会場：北地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：5月26日「いま親としてⅠ」 6月2日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ33人	70	・自立はどういう事か考える事ができて役に立った。		北地区公民館
	(13)				②北地区公民館 開催日：平成30年2月9日(金)・2月16日(金) 会場：北地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：2月9日「いま親としてⅠ」 2月16日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ31人	67	・男性講師の講義で「私ばかりゆっくり寝れない、飲みに行けない」など「私ばかり…」といつもイライラしていたが、夫の気持ちを考える(想像する)いい機会となった。		北地区公民館
	(13)				①中地区公民館 開催日：平成29年6月30日(金)・7月7日(金) 会場：中地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：6月30日「いま親としてⅠ」 7月7日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ24人	55	・色々な情報交換もでき、講座を聞いて子育てのことだけでなく5年後の自分を考えてみてできて、少し自分を考える機会ができて、とてもよかった。 ・子どもだけでなく、私自身も泣いたり怒ったりするときもあるけど、いつも子どもの顔を見て一緒に喜んだり、悲しんだりしていきたいと感じた。	・子育てをするチーム一人一人が育っていくことが大切。子どもが育つ時間軸で自分も成長する。 ・わたしたちのまわりの環境には「思い込み」「決めつけ」が刷り込まれている。本当にそうなのか、自分に問いかけてみるのが大切。	中地区公民館
	(13)				②中地区公民館 開催日：平成30年2月6日(火)・2月13日(火) 会場：中地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：2月6日「いま親としてⅠ」 2月13日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ24人	68	・同じ月齢の子のママさんとお友達になれて情報交換ができて良かった。 ・毎回ためになるお話が聞けて、これからの子育てに活かしていこうと思った。 ・たくさんの方々と話して、学ぶ事が改めて考えさせられる事が分かってよかった。		中地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(13)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。			石山地区公民館 開催日:11月8日(水)・15日(水) 会場:石山地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢有) 内容:11月8日「いま親としてⅠ」 11月15日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ43人	80	<ul style="list-style-type: none"> ・夫に対する不満がなぜ発生するのかわかって良かった。 ・自分の気持ちに向き合う事ができて良かったです。 ・勉強になった。ジェンダーについて知識が増えました。 ・赤ちゃんの泣き、泣かせても良いんだと言われ、気が楽になった。 ・モヤモヤイライラしていた気持ちの正体が分かり、目から鱗だった。 ・私にはなかった考え方を聞いて良かった。 ・夫に対して、子どもに対して自分の気持ちが変われた。 ・親になったことによる環境の変化に対応できるようにしていきたい。 ・仕事復帰に対する不安が少し軽くなった。 ・子育てについて少し気楽にできるようになった。とても参考になった。 ・夫ともう少し話をしなければと感じた。気持ちを伝える事が大切と知れたから。 ・自分のことを大切にしようと思えた。 ・子どもに必死になっていたけど、自分も大切にしていいたいのだと思えた。 ・子育てに振り回されるのではなくて、子育てを楽しむ気持ちが大事だと気付かされました。 ・未熟な自分でも良いと思えた。 	参加者の主な受講動機は「仲間づくり」「学習」に分かれるが、動機が異なる参加者双方が最後まで楽しく受講できるような企画とするバランス感覚が必要。	石山地区公民館
	(13)				①中央公民館 開催日:平成29年6月1日(木)・6月8日(木) 会場:中央公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:6月1日(木)「いま親としてⅠ」 6月8日(木)「いま親としてⅡ」 定員:39人	85	<ul style="list-style-type: none"> ・対象が保護者となっているが、実際は妻が受講している。ジェンダーに関する事など、講座の内容によっては夫婦で参加した方が効果的と思われる。 	中央公民館	
	(13)				②中央公民館 開催日:平成30年2月1日(木)・2月8日(木) 会場:中央公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:2月1日(木)「いま親としてⅠ」 2月8日(木)「いま親としてⅡ」 定員:36人	72		中央公民館	

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(13)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。			①鳥屋野地区公民館 開催日：平成29年7月7日(金)・7月14日(金) 会場：鳥屋野地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：7月7日(火)「いま親としてⅠ」 7月14日(火)「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ44人	67	・同じ月齢の子を持つ方とのつながりができてよかった。 ・いろいろなことを学んで子育ての視野が広がった。 ・これからの自分を考えるきっかけになった。	ジェンダーについて学ぶよい機会となっている。	鳥屋野地区公民館
	(13)				②鳥屋野地区公民館 開催日：平成30年2月6日(火)・2月13日(火) 会場：鳥屋野地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：2月6日(火)「いま親としてⅠ」 2月13日(火)「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ40人	79			鳥屋野地区公民館
	(13)				東地区公民館 開催日：平成29年6月8日(木)・6月16日(金) 会場：東地区公民館 対象：乳幼児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：6月8日「いま親としてⅠ」 6月16日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ28人	61	・夫や両親などとは育った環境も違うので考え方も様々だから共に学ぶ。話し合いの大切さを実感しました。 ・「母だから」と無理してしまうことが多かったのですが、もう少し気持ちに余裕をもって育児をしていきたいです。 ・一人で頑張り過ぎないでいい。でも頑張る。そして誰かに相談できるようにいい関係を作っていきたいです。	・夫婦で育児をしていくために、夫も一緒に学習する機会も必要である。	東地区公民館
	(13)				関屋地区公民館 開催日：平成29年10月18日(水)・10月25日(水) 会場：関屋地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：10月18日「いま親としてⅠ」 10月25日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ35人	66	育休中の方の約半数が復職時の不安を感じていた。 母親ひとりが育児を担当するのではなく、周りの大人全員で子育てするべきということを学ぶことができた。	アンケート結果から、人権について今まで考えたことがなかった現状がうかがえた。 様々な人権についての学習の機会があるとよい。	関屋地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(13)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。			① 亀田地区公民館 開催日：平成29年6月29日(木)・7月6日(木) 会場：亀田地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢有) 内容：6月29日「いま親としてⅠ」 7月6日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ25人	57	・「～でなければならぬ」と言われてきた事の多くは、ジェンダーからくるフレーム。フレームは思い込みという言葉に救われました。自分で決めた覚悟は常にゆれてしまうけれど、迷いながらも前に進みたいです。 ・夫に参加してほしいと思いました。 ・完璧な理想な親にならなくて、自分達夫婦らしく育児をしてよいのだと学び気持ちが楽になった。 ・夫婦のことをあまり深く考えていなかったのて考えるきっかけになりました。もっと考えてみようと思いました。 ・ジェンダーによる役割に疑問を抱いていたので、今日の様な話を聞けてちょっとすっきりした。	充分な効果があるので、今後もジェンダーを取り入れたプログラムを継続したい。	亀田地区公民館
	(13)				② 亀田地区公民館 開催日：平成30年1月25日(木)・2月1日(木) 会場：亀田地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢有) 内容：1月25日「いま親としてⅠ」 2月1日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ38人	81	・皆さんでの話し合いを聞いて、自分がどれほど夫に頼らず自分自身で頑張っていたのか改めて感じました。今後は、もっと夫を信頼し、一緒に育児していこうと思いました。 ・今回の講座の内容を夫に伝えて、少しでもお互い理解したいと思います。声のトーンを高くして話すのもやってみたいと思います。	充分な効果があるので、今後もジェンダーを取り入れたプログラムを継続したい。	亀田地区公民館
	(13)				曾野木地区公民館 開催日：平成29年5月26日(火)・6月2日(火) 会場：曾野木地区公民館 対象：乳児期の保護者(対象月齢あり) 内容：5月26日(火)「いま親としてⅠ」 6月2日(火)「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ43人	69		満足度が高い講座なので予算を増額し、ひとりでも多くの方に受講していただきたい。	曾野木地区公民館
	(13)				横越地区公民館 開催日：平成29年10月11日(水)・18日(水) 会場：横越地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月例あり) 内容：10月11日「いま親としてⅠ」 10月18日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ38人	69	・2回の講座は自分の心に響きました、との感想があった。	・ジェンダーについて学ぶよい機会なので、今後もジェンダーを取り入れたプログラムを続けていきたい。	横越地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(13)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。			新津地区公民館 開催日：平成29年5月25日(木) 6月1日(木) 会場：新津地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：5月25日「いま親としてⅠ」 6月1日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ39人	82		・ジェンダーについて学ぶよい機会なので、今後もジェンダーを取り入れたプログラムとしていきたい。 ・夫や家族の学習機会もあればよいと思う。	新津地区公民館
	(13)				白根地区公民館 開催日：平成29年6月29日(木)・7月6日(木) 会場：白根学習館 対象：乳児のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：6月29日「いま親としてⅠ」 7月6日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ37人	69	・今まで子どものことを中心に考えていましたが、久しぶりに自分のことを考えることができた。 ・なりたい自分になれるように頑張っていきたい。 ・パートナーへの気持ちを伝えることができた。お互いに理解しあい、支えあい、これからも一緒に歩んでいきたい。 ・自分と向き合い、見直すいい時間になりました。	ジェンダーについては、受講生の中でも大学で学び知っているという人、初めてジェンダーという言葉を知り、初め温度差がある中でどのように取り入れていくかが課題である。 産休育休での参加が多いため、つながって学び続けることが難しくなっている。この短い時間にワークライフバランスなど組み込むことが重要となる。	白根地区公民館
	(13)				①坂井輪地区公民館 開催日：平成29年6月27日(火)・7月4日(火) 会場：坂井輪地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：6月27日「いま親としてⅠ」 7月4日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ48人	76	同じ月齢の子を持つ保護者たちが子育ての悩みや不安を共有することによって、「自分だけではない」という安心感と連帯感が生まれ、仲間づくりのきっかけとなっている。講座を受講することによって、この時期特有の育児不安を和らげることができる。		坂井輪地区公民館
	(13)				②坂井輪地区公民館 開催日：平成29年10月20日(金)・10月27日(金) 会場：坂井輪地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：10月20日「いま親としてⅠ」 10月27日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ36人	65			坂井輪地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(13)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。			西地区公民館 開催日：平成29年5月23日(火)・5月30日(火) 会場：西地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：5月23日「いま親としてⅠ」 5月30日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ36人	64	・子育てについて、これまでイライラしていた自分の感情を受け止め、自分の本音や弱音を夫に伝えていくことが必要だと思った。 ・子どもを幸せにしたいと思うことも独りよがり、子どもへの依存なのだった。自分自身が精神的にもっと自立するのを感じた。		西地区公民館
	(13)				黒埼地区公民館 開催日：平成29年7月19日(水)・26日(水) 会場：黒埼地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：7月19日「いま親としてⅠ」 7月26日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ43人	83	・ジェンダーはかなりあると思う。上手につきあっていきたい。 ・1日1分でも良いから自分を見つめ直す時間を作って育児に余裕ができるといいと思った。	ジェンダー、子どもの人権についてより深く学べるように講座内容を充実させたい。	黒埼地区公民館
	(13)				①小針青山公民館 開催日：平成30年1月26日(金)・2月2日(金) 会場：小針青山公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：1月26日(金)「いま親としてⅠ」 2月2日(金)「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ30人	66	この時期に「母性神話」「三歳児神話」の話聞くことにより、一人で抱え込まない育児を学ぶ貴重な機会となっている。	ジェンダーについて、より深く学べるように講座内容を充実し、グループワークを積極的に取り入れたい。	小針青山公民館
	(13)				西川地区公民館 開催日：平成29年11月7日(火)・11月14日(火) 会場：西川地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：11月7日「いま親としてⅠ」 11月14日「いま親としてⅡ」 参加者数：延べ30人	61	子育ての悩み、不安を受講者同士で共感、共有することで、自己肯定感を高めることができた。 子育てについて、夫婦で話し合うきっかけとなった。 自分を見つめなおすよい機会となった。	夫婦で学ぶ機会があるとよい。	西川地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	14	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	人権セミナー	男、女、だけではなく、多様な性、性的志向を認め、ジェンダーにとらわれない「自分らしい」生き方を考える。無意識のうちにすりこまれた男らしさ、女らしさ、性的志向への偏見に気付く、「自分らしくいきる」ことに気付く。また、自分の周りの多様な性、性的志向の人に対する理解を深める。多様な人に参加していただくために、土曜日開催、保育室を開設した。	鳥屋野地区公民館 開催日：平成29年9月2日（土）・16（土） 会場：鳥屋野地区公民館 対象：どなたでも 内容： 9月2日（土）「身近なジェンダーの話 心のかたづけ術」 9月16日（土）「LGBTを理解するために カミングアウトされたらどうしたらいい・・・」 参加者数：延べ40人	26	公民館では、年々予算減ということもあり人権についての学習機会が少ないので貴重な機会となった。講座の満足度(とてもよかった・まあまあよかった)は100%、人権への関心・理解(大変深まった・まあ深まった)は88%だった。アンケートでは、当事者からの話を聞く機会は初めてだった。周囲の人にも周知したい。世の中には様々なマイノリティを持った人が「存在している」というところが説得力があった。LGBTという言葉を含め、みなで意見を言う集まりが今までなかった。新鮮な気持ちで見分を広げることができた。「少数派ではあるが特別ではない」ひとり一人の人権が守られる新潟市であるよう、正しい知識を持ち、自分の中に偏見があるかどうかチェックしていきたい。等の感想をいただいた。	LGBTや同和問題、いじめなど、さまざまな人権に関する学習機会を提供する必要がある。いろんな年代の方に参加してもらうために、他団体と連携・ネットワークをしていきたい。	鳥屋野地区公民館
	15		共生セミナー	男女共同参画社会に向けて、基本的人権の知識を学ぶ機会とする。	開催日： ①平成29年10月26日（木） 今日が気づききっかけ！～いのちの大切さ♡～ ②平成29年11月2日（木） いのちはキセキ☆彗～かけがえのない尊い命をつなげよう～ ③平成29年11月9日（木） 人を愛するカタチ～広い世界に生きる私たち～ ④平成29年11月17日（金） 自分らしく生きていくということ～ワタシの人生より豊かになるために～ 会場：曾野木地区公民館 対象：興味がある方どなたでも 内容：女性も男性も性別にかかわらず抱えている問題に気づき個々の能力をいかすことを目指す。パネラー形式で意見交換することで参加者の人権意識を高める。 参加者人数：177人	131	性をテーマに開催となると大切なことではあるけれど、進んで学びづらいという声が多くあったが、受講後のアンケートから「命と性の大切さを改めて学ばせていただいた。本当に大切なことだと再認識させていただいたので、子どもたちに伝えていきたい。そしてひとりでも多くの方に学んでいただきたいと感じた」ということがあった。また、性的マイノリティをテーマにした「LGBTってなあに？」のDVDを観たことで、テレビや新聞の中の情報だけで自分には関係ないと思っていた「性的マイノリティは、自分の子どもや孫にも関係があるかもしれない。他人事ではないのだと感じた。という感想があった。また、他国の方がパネリストとなり、各国での「性教育はどのような感じだったのか」「性的マイノリティの方に対して周囲はどのような反応を示すのか」について話を聴く講義では、日本においては気づかない「あたりまえ」が他国では「あたりまえではない」ことや、自国の人権について改めて考えるきっかけとなった。最終回では、パネリスト形式で意見交換することで、受講者から「お互いを認め支え合うことの意義が大切だと感じ、学んだことを自身の生活にも取り入れていきたい。」「性別があるだけで同じ人間なのに差別があるのが不思議に思えてきた。」という感想があった「人権の講座」となると敬遠されてしまう傾向がまだまだあるが、テーマをわかりやすくすることで、まず興味をもっていただき、多くの方に受講していただきたい。そして本当の意味での平等とはどういうことなのか、実際に起きている事例など別の視点からの学習も取り入れることが必要である。今回受講した方は、子育て世代と60代以上の方が半分ずつであったが、今後さまざまな年代の意見を取り入れて学びあい「自分らしさ」を大切に「だれもが尊重される社会」をテーマに今後もこのような人権講座を継続したい。	多世代で人権問題を学習することが大切だと感じたことから、次年度も性別に関係なく、多世代の方に企画委員として携わっていただく必要があると感じた。人権問題を内容にして開催すると参加者が少ない傾向だが、今後時事問題を中心とした内容や身近にある困ったことを内容にした講座を開催することで、参加者が人権に興味をもち、考えていただくきっかけとなるような講座を企画することが重要である。	曾野木地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千 円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	16		女性セミナー	子育て中の女性の職場復帰や社会進出を支援する。	坂井輪地区公民館 開催日:平成29年6月8日～6月30日 会場:坂井輪地区公民館 対象:育児休業中の母親、これから働きたい母親 内容:「はたらくママ応援講座」 「わたしが働かってどういこと?」ほか 参加者数:延べ64人	128	受講者の積極的に情報を得ようとする様子やアンケート結果から、受講者の関心度は高く、職場復帰を控えた育児休業中の女性に対象を絞った当事業の必要性を感じた。先輩ママの体験談は、職場復帰後イメージできたと今年も好評だった。	子育て中の女性の社会復帰のため、継続して支援していきたい。土曜日に開催したが、欠席が多かったので再考したい。	坂井輪地区公民館

別紙

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3	子ども	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人々が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	人権イラスト展	学校教育で行われる「子どもの権利条約」の授業で市内の小学4年生を対象に「人権の大切さ」をテーマにしたイラストを作成してもらい、その作品を募集。 応募作品は、人権擁護委員等の審査員が選考し入賞作品を決定し、入賞作品を市内4ヶ所で展示。 イラスト作成を通じて「人権」の理解を深めてもらうきっかけにしてもらったほか、入賞作品を展示し、広く市民に見てもらうことにより人権啓発に努めた。	応募期間:平成29年6月12日(月)～9月8日(金) 応募校数:77小学校 応募作品数:3,471 金賞1,銀賞3,銅賞6,奨励賞40 ①開催日:平成29年12月2日(土)～12月10日(日) 会場:イオン新潟南「人権を大切に する県民のつどい」開催会場 内容:金賞,銀賞,銅賞の展示(10作品) ②開催日:平成29年12月12日(火)～12月19日(火) 会場:新潟市東区役所 内容:金賞,銀賞,銅賞,奨励賞の展示(50作品) ③開催日:平成29年12月21日(木)～平成30年1月11日(木) 会場:NEXT21 6階市民プラザ(ミニギャラリー) 内容:金賞,銀賞,銅賞,奨励賞の展示(50作品) ④開催日:平成30年1月13日(土)～2月6日(火) 会場:ほんぼーと(新潟市中央図書館) 内容:金賞,銀賞,銅賞,奨励賞の展示(50作品)	1,180	「いのち・愛・人権」新潟展において、入賞全作品と応募全作品をバインダー綴じで展示した。 「ほんぼーと」会場では、ミニ人権展を開催し、「いのち・愛・人権」新潟展に展示した。 加えて、平成29年12月2日～平成30年2月6日にかけて市内4ヶ所で入賞作品を展示し、広く市民の目に触れるように努めた。 ①人権イラスト展の応募用紙の裏面には、子ども人権相談窓口を記載して配布。 ②クリアファイル内に人権相談の窓口一覧、市人権教育・啓発推進計画概要版、人権について、震災と人権等のリーフレットを入れ、各人権イラスト展会場で配布。することで人権相談窓口の周知を図り、人権救済に繋がるように努めた。	平成20年度から実施している事業であるが、年を重ねるごとに応募数・応募小学校が大きく増加しており、子ども達の人権について学び、意識づけできる機会になっている。 また、子どもたちの純粋な気持ちで描いたイラストを展示することにより、展示を見る市民に対し、人権が身近にあることを促し、人権啓発に大きく寄与している。今後も、応募数・応募校の増加に努め、人権啓発に繋げていくことが課題である。	広聴相談課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	2	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人々が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	児童虐待防止対策事業	児童虐待防止を目的とする。	【要保護児童対策地域協議会の開催】 内容:児童虐待防止のため、関係機関等との連携・情報交換・支援方法の協議、防止施策及び市民への啓発方法等についての協議・検討 【啓発事業の実施】 ・CAP(子どもへの暴力防止プログラム)の実施 ・オレンジリボンツリーの設置 ・公用車へのオレンジリボンマグネット貼付 ・新潟交通バス 車内放送広告 ・啓発ファイルの配布 ・啓発イベントで、相談先・通告周知チラシの配付 ・市報にいがたやフリーペーパー等での広報	3,136	児童虐待防止のための関係機関とのネットワークの活用や研修は、関係機関の連携を深め、児童虐待の早期発見・早期対応・支援を図ることができる。また、様々な啓発事業を実施することで、児童虐待についての市民意識の定着と相談窓口等について周知を図ることができる。	児童虐待防止のためには、児童の福祉に関係する全ての機関が連携して支援を行い、児童虐待が起こらない環境に世帯を導く必要がある。今後も引き続き、関係機関との連携を強化し、児童虐待の防止に努める必要がある。 また、子どもの成長につれ、周知対象となる保護者も変動するため、育児に対する不安の軽減や児童虐待にかかる通告・相談窓口を周知し続けることは重要なことと考えている。	こども政策課
	3		緊急一時保護事業	夫・パートナーによる暴力から逃れてくる母子を保護するための緊急一時保護を目的とする。	新潟県女性福祉相談所との連携のもと、夫・パートナーによる暴力から逃れてくる母子を保護するための緊急一時保護専用室を設置。	309	重大な人権侵害である夫・パートナーによる暴力から被害者を保護し、今後の生活について関係機関と連携しながら、母子の自立に向けての支援を行った。	夫やパートナーからの暴力は重大な人権侵害であることを理解したうえで、365日24時間いつでも受け入れ可能な専用室を2室設置し母子保護に備えた。被害者の人権に配慮しながら、母子の自立に向けた多方面の支援を行っていく必要がある。	こども家庭課
	4			人権講演会	高校生および保護者の方々に生き抜く力を培ってもらおう。	実施日:平成29年11月15日 会場:新潟県立豊栄高等学校体育館 講師:高橋治儀(タカギ農場代表取締役) 演題:人権と農業(いのちを支える仕事)—夢への挑戦—	23	講師自身の経験に基づく苦労や実際にあった人権問題について、生の声を聴くことによりアンケート回答者の約68%の生徒が理解を深めると同時に行動意識を高めるきっかけにもなったと回答。 ・今後も講演会を開催すべきという意見も約8割あったことから、継続して実施することは人権意識の啓発に十分寄与していると考えられる。	講演の内容が人権問題にあまり触れていなかったという意見もあったことから、今後は講師との事前打合せ(内容の確認)等も含め、検討したい。 講師の選任(依頼)の仕方について、学校側の意向も反映できるような工夫が必要。

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	5	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人々が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	中学生を対象とした人権講話会	中学生が人権問題について気付き、考える機会を提供することを目的とする。	(第1回) 開催日:平成29年6月8日 会場:金津中学校 内容:「命の大切さを学ぶ教室」 講師:交通事故死亡被害者遺族 参加者数:147人 (第2回) 開催日:平成29年6月20日 会場:新津第一中学校 内容:「生きとし生けるものがしあわせでありますように」 講師:久昌寺 住職 中野睦宗 参加者数:250人 (第3回) 開催日:平成29年6月23日 会場:小合中学校 内容:「スマホ・ケータイ安全教室」 講師:NTTドコモ 参加者:82人 (第4回) 開催日:平成29年6月28日 会場:新津第五中学校 内容:「生きとし生けるものがしあわせでありますように」 講師:久昌寺 住職 中野睦宗 参加者:411人 (第5回) 開催日:平成29年7月3日 会場:新津第二中学校 内容:「スマホ・ケータイ教室」 講師:NTTドコモ 参加者:623人	32	アンケート結果では、人権についてあまり関心のなかった生徒からも、講話の内容について「良かった」との回答がえられ、人権について考える機会となった。また、アンケートの記載に「生きてだけで100点満点」という言葉が心に残った」という感想が多くみられ、生徒は「自分は大切な存在であり、他人もまた大切な存在」ということを改めて考えることができた講話だった。 中学生という多感な時期に人権についての理解を深めることで、差別や偏見のない社会にしようという気持ちをはぐくむことができた。	予算的な制約もあることから、生徒が興味を持てるお話のできる講師の選定に苦慮している。	秋葉区 区民生活課
	6		あきは未来フォーラム～秋葉区青少年健全育成・人権啓発・安心安全社会推進大会～	子どもの人権について考える機会を提供することを目的とする。	開催日:平成29年11月18日 会場:秋葉区文化会館 内容:「新ちゃんのお笑い人権高座～笑顔でくらす 願いに生きる～」 講師:落語家 露の新治 参加者:300人	200	講師が落語家ということで、やわらかく楽しいお話で、笑いの中で「人権」を身近に感じ考えてもらえた。	秋葉区青少年育成協議会、保護司会秋葉支部、新津人権擁護委員協議会の共催で開催するため、それぞれの目的が達成できるよう一層の連携が必要である。	秋葉区 区民生活課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	7	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれの持っている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人々が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	中学生一日人権擁護委員委嘱、啓発活動	イベント会場で、中学生から一日人権擁護委員として人権に関する啓発物品を配布し、人権啓発を図る。	開催日:平成29年6月4日(日) 会場:白根大鳳合戦お祭り広場ほか 対象:一般市民 内容:新潟市立白井中学校の生徒10名を一日人権擁護委員に委嘱し、イベント会場で人権啓発物品を配布	9	中学生の人権尊重意識の向上と市民の人権意識の高揚が図られる。	中学生が人権の啓発を行うことは、人権について考える良い機会となっている。今後も中学生及び一般市民のの人権意識高揚のため、啓発活動は重要である。	南区区民生活課
	8		中学生を対象とした人権講話	中学生から、人権について理解を深めてもらうことを目的とする。	開催日:平成29年7月3日(月) 会場:新潟市立白根第一中学校 対象:中学生1~3年生 講師:新潟お笑い集団NAMARA 森下 英矢 さん 参加人数:393人	15	新津人権擁護委員協議会白根部会主催による人権講話。生徒の皆さんから人権意識を養ってもらえることができる。	人権意識を深めてもらう良い機会となっているが、講演内容・講師の選定に苦慮している。また、学校行事との調整が必要である。	南区区民生活課
	9		人権啓発講演会	中学生及び一般市民を対象に、人権について考える機会を提供することを目的とする。	内容:人権に関する講演及び人権擁護委員の活動の紹介 講師:森下 英矢さん 対象:中学校1~3年生及び一般市民 開催日:平成29年10月3日(火) 新潟市立巻東中学校 参加者数:290人 開催日:平成29年10月26日(木) 新潟市立巻東中学校 参加者数:131人 開催日:平成29年11月28日(火) 新潟市立巻西中学校 参加者数:336人	48	アンケートの結果、人権を学ぶ講演会について9割以上の生徒が興味関心があると回答し、理解が深まったと回答している。 自由意見では、今後自らがどのような行動をしていきたいか意見が挙げられた。 中学生に人権についての興味や関心を持ち、これからの行動を考えてもらうための良いきっかけとなった。	講演の内容、講師の選定に苦慮している。	西蒲区 区民生活課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	10	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。	「子どもの権利条約パンフレット」作成	「子どもの権利条約パンフレット」と「活用の手引き」を作成し、配付し、子どもの権利条約と人権について教育することを目的とする。	実施日:平成29年6月配付。 対象:全ての小・中・特別支援学校にデータで配付(小学校4, 5, 6年生用は除く)。 内容:小学校1, 2, 3年生用(1年生で配付)、小学校4, 5, 6年生用(広聴相談課予算で作成、4年生で配付)、中学校1, 2, 3年生用(1年生で配付)の3種類を作成、配付。	7	義務教育の期間中、3年ごとに新しいリーフレットに出会い、「子どもの権利条約」を基に人権学習を進めることで、人権尊重を実現する主体者としての育ちが図られた。また、小学校4年生については、広聴相談課と連携し、「子どもの権利条約パンフレット」配付と同時に人権イラスト展への参加を呼び掛けたことにより、年々、参加者が増え、子どもたちが人権について主体的に考える機会が広がってきている。さらに、子どもたちの描いたイラストを展示することにより、市民向けの人権啓発に寄与することができた。	配付するパンフレットがより活用されるよう、各校等での研修会や人権教育担当者研修会において、活用例などを示すことを継続していくこと。	学校支援課
	11	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人々が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	児童期家庭教育学級大切なあなたへ…	発達障がいの子の正しい知識や関わり方を知ることですべての子ども達の基本的人権が守られることを目的とする。	開催日:平成29年9月8日(金)・15日(金)・22日(金) 会場:白根学習館 対象:小学生の子どもを持つ保護者または関心のある方 内容:8日「個性って何?」 講師:新潟医療福祉大学 新田初美さん 内容:15日「すべての子どもが持つ権利とは?」 講師:NPO法人 子ども・人権ネットCAPにいがた 内容:22日「あなたにとって大切なのは、あなたがあなたであること…です。」 講師:新潟市発達障がい支援センター JOIN 多田 比外美さん 参加者数:延べ54人	46	・私にとってふつう・当たり前が子どもにとって難しいことに気づいた。 ・「発達障がいは理解と支援で個性になる」という言葉に勇気をもらった。 ・子どもの安心自信自由が守られるよう、地域の大人の1人として行動していきたい。 ・問題行動を「問題」と見るのではなく、その子の困り感なんだと気づいた。 ・疑似体験をすることで、発達障がいを持つ子どもの困り感がよく分かった。具体的な声かけが分かってよかった。 ・サポートの仕方が分かった。 具体的な声かけや、対応方法など、すぐにできる関わり方が分かってよかった。	・講義、ワークショップ、疑似体験など学び方をいろいろ工夫してみたのは良かったが、小学生の保護者の参加を増やすことができなかった。 反面、子どもを預かる学童保育の先生たちの参加が目立った。 地域で子どもを育てる観点から行くと、家庭、地域、学童保育などの連携が必要となってくる。 次回はそれを踏まえて講座を開催していきたい。	白根地区公民館
	12	地域で見守る子どもの人権	小学生の保護者や地域の方、子どもの人権について関心のある方を対象に、子どもの人権について基本となる視点やいじめや体罰のない社会について学ぶ機会を提供する	西地区公民館 開催日:平成29年12月2日(土) 会場:西地区公民館 対象:小学生の保護者、教員、ひまわりクラブ指導員、子どもの人権に関心のある方 講師:NPO法人 子ども・人権ネットCAPにいがた 参加者数:11人 人権擁護委員より活動紹介や人権啓発物品の配布があった。	20	CAPにいがたのワークショップで、子どもにとって「安心・自身・自由」の重要性を認識できた。 この講座をきっかけに、地域で子どもの人権や大人の役割についての理解が深まることが期待される。	今回はワークショップで学んだ。この形態は子どもに関わる仕事をしている専門職にとっては、内容が濃くとも有益な研修となった。しかし参加者が11名で少し残念。関心のある人を募るためには、学習方法や内容を変えてみるなども検討したい。	西地区公民館	

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	13	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人々が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止策等に取り組みます。	思春期セミナー	子どもを取り巻く現状を認識し、どのように子どもと向き合うか、地域の役割、家庭の役割を役割を考える。	岩室地区公民館 会場：岩室地区公民館 対象：一般 ①開催日：平成30年3月11日（日） 内容：「子どもたちを取り巻く環境～大人たちができることを考えよう～」 ②開催日：平成30年3月18日（日） 内容：家庭で子どもと「性」の話ができますか？	16	中学生、高校生をとりまく「性」の現状、SNSによる犯罪被害などを知ることにより、子どもたちとどう向き合うか考えるきっかけとなった。アンケートでは、もっと大勢の小中高学生の保護者に聞いてほしいという意見が多かった。講座終了後のアンケートでは満足度100%であった。	一番参加してもらいたい思春期の子どもがいる保護者にもっと関心をもってもらいたい。周知方法を工夫して継続して取り組んでいく。	岩室地区公民館
	14		小学生期家庭教育育学級	子どもを取り巻く環境や子どもの心の発達を理解し、子どもがいきいきと学び育つために必要な家庭の教育力の向上と親自身の生き方を考える。	中地区公民館 開催日：平成29年11月17日（金） 会場：中地区公民館 対象：小学生のいる保護者 内容：子どもと心をつなぐ話し方～わかっていくけどほめられない～ 講師：NPO法人 子ども・人権ネットCAP にいがた 参加者数：11人	8	CAPの存在を知ることができた。子どもへの暴力防止、子どもへ肯定的な伝え方、主体性を認めるなど。様々な気づきがあり、アンケートの満足度は100%だった。予防教育の重要性を認識できた。	子どもの人権を考えると同時に親である女性の人権も考える必要がある。一人、ひとりの権利が尊重されることを学べるよう、様々な事業に取り入れ、ライフスタイルにあった学びを今後も継続していく。	中地区公民館

別紙

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
4 高齢者	1	高齢者の人権を尊重し、虐待などの人権侵害を未然に防ぐためには、行政だけでなく福祉サービス事業者等や市民と相互連携した対応が必要なことから、人権意識が根づくよう関係者への研修の充実や高齢者虐待を発生させないことや養護者の負担の軽減を図るための十分な相談体制の整備・連携に努めていきます。また、高齢者世代同士も含めたすべての世代の支えあいや高齢者自身も自らの人権を認識し自立した生活ができるよう、豊かな長寿社会の実現を目指します。	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待の防止、高齢者の権利利益の擁護を目的とする。	<p>【高齢者虐待防止連絡協議会の開催】 構成委員:11名 (医師会、歯科医師会、警察、県弁護士会、社会福祉協議会、法務局、サービス事業所等) 開催日:平成29年7月26日 内容:統計報告、事業報告及び次年度計画等について、その他</p> <p>【緊急一時保護施設の確保】 市内有料老人ホーム内 1か所</p> <p>【高齢者虐待担当職員等への研修会】 開催日:第1回 平成29年10月11日、第2回 平成29年11月28日 参加者数:延 86名 内容: 第1回 公益社団法人あい権利擁護支援ネット 谷川ひとみ氏 「高齢者虐待対応における「事実確認」 第2回 認知症介護研修・研修仙台センター 吉川 悠貴氏 「高齢者虐待の予兆察知と未然防止」</p> <p>【養介護施設従事者等への研修会開催】 開催日:平成29年10月18日AM/PM、19日AM/PM (計4回開催) 対象施設:入所系、訪問・通所系、居宅支援事業所 講師:国際医療福祉大学 須藤 昌寛氏 内容:「高齢者虐待防止に向けた施設・事業所の管理運営について」 参加施設:851施設</p> <p>【専従相談員の配置】 高齢者虐待防止相談員を1名配置</p> <p>【高齢者虐待防止パンフレットの周知】 医師会・歯科医師会を通じて、医療機関への設置依頼を行った</p>	1,475	高齢者虐待防止担当職員研修では、未然防止(予防)に焦点を当て、そのために必要な予兆察知の考え方や取組について学ぶことができた。 また高齢者虐待防止パンフレットを医師会や歯科医師会を通じて配布することで、相談窓口の周知が図れた。	8区で虐待相談通報件数のバラつきがあるため、区ごとの相談体制の見直し、基盤整備等が必要。	高齢者支援課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	1	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や	心の輪を広げる障がい者理解促進事業	障がい者に対する住民の理解の促進を図ることを目的とする。	内閣府との共催により、心の輪を広げる体験作文及び障がい者週間のポスターを公募し、障がい者に対する住民の理解の促進を図る。 募集期間：平成29年7月上旬～9月上旬を予定	25	体験作文・ポスターの公募ならびに、作品集の配布により小・中学生をはじめ、広く市民に障がいや障がい者、福祉について関心を持ってもらい理解の促進を図ることができる。	なし	障がい福祉課
	2	学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※11)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	共に生きるまちづくり条例関連事業	平成28年4月に施行した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の周知等を通じ、障がいや障がいのある人への理解促進や、障がい等を理由とした差別解消に向けた取り組みを進め、障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現を図る。	条例の内容や障がい等への理解促進に向け、市民・事業者等への研修会を積極的に開催する。条例推進会議において理解促進施策を検討し適切に実施する。 研修会開催：通年(100回以上) 条例推進会議：通年(2回) ※ワーキンググループ会議は随時開催	1,862	共生社会(※17)の実現に向け、障がいや障がい者への理解促進や、障がい等を理由とした差別の解消が図られる。	平成29年度に障がいのある方を対象に実施したアンケートでは、条例の認知度が15.4%となり、依然として低い数値であることが分かった。今後もより一層の周知・啓発が必要である。	障がい福祉課
	3		福祉のまちづくり推進事業	福祉のまちづくり推進についての啓発を目的とする。	「まちなか障がい福祉フェス」を開催し、ユニバーサルデザイン、バリアフリー(※12)についての啓発・広報を実施する。 開催日：平成29年12月2日 啓発内容：「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の内容をクイズ形式で周知する。	926	だれもが参加しやすい啓発事業を実施することで、障がいのある人もない人も共に楽しみながら障がいや障がい者についての理解の促進を図ることができる。また、障がい者に関するマークや補助犬、授産製品について広く市民に知ってもらう機会となる。	参加者アンケートの結果では条例の認知度は58%と、前年よりも認知度が高まった。今後もより一層の周知啓発が必要である。	障がい福祉課
	4		新潟市障がい者就業支援センター事業	障がい者の就労に関する総合的な支援を行うことを目的とする。	①就業支援 ・求職活動に関する助言、指導 ・就職に向けた職業実習の斡旋 ・職場定着のための支援 ・就職先企業に対する助言、指導 ②ネットワークの構築 ・雇用、教育、福祉等の各関係機関との連携体制をコーディネート ③企業開拓 ・実習先企業、雇用企業の開拓	25,529	関係機関と連携の下、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を行うことで、障がい者の一般就労と企業の障がい者理解に繋がる。	一般就労者数は高水準を維持しているが、登録者数および相談・支援件数は年々増加している。現在的人数では支援に限界があるため、支援員の増員が必要である。	障がい福祉課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	5	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※11)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	農業を活用した障がい者雇用促進事業	農業分野で就労訓練の機会を創出し、能力と適正に応じた就労を促進することを目的とする。	①障がい者あぐりサポートセンターの運営 ・就労を希望する障がい者と人手不足の農家をコーディネート ・農作業現場での支援 ・農福連携セミナーの開催 ②施設外就農促進事業 ・農家ででの作業を障がい者施設が受託した際の謝礼支出	14,785	労働力不足の農家と就労を希望する障がい者のマッチングを行うことで、障がい者の職域拡大と農家の障がい者理解に繋がる。	農家の障がい者理解は着実に広がってきているが、就農件数は1件のみである。通年の仕事確保や農地への通いが課題である。	障がい福祉課
	6		障がい者就業能力向上支援事業（障がい者職業能力開発プロモート事業）	障がいのある方の職業訓練や障がい者雇用に係る周知啓発を通して障がい者の職業能力を開発し、一般就労を促進することを目的とする。	①企業向けセミナーの開催 ②冊子等による周知・広報	1,800	①企業向けセミナーを実施することで、障がい者理解が広がる。 ②市内の障がい者雇用事例を冊子やホームページで紹介することで、障がい者理解に繋がる。	企業の障がい者理解は着実に広がってきているが、平成30年度の障害者雇用促進法改正に向けてより一層の周知啓発が必要である。	障がい福祉課
	7		精神医療審査会	精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇等について専門的かつ独立的な機関として審査を行う。	・退院請求・処遇改善請求の審査 ・医療保護入院の入院届、任意入院、医療保護入院及び、措置入院の定期病状報告書の審査	1,456	・退院請求を32件審査。 ・処遇改善請求を12件審査 ・医療保護入院届を1,415件審査 ・医療保護入院の定期病状報告書を1,347件審査 ・措置入院の定期病状報告書を2件審査 ・退院等の請求相談電話を251件受理 以上により、入院している精神障がい者の人権に配慮し、その適正な医療及び保護を確保することができた。	・請求件数の増加と内容の多様化にともなう審査会の体制強化 ・退院等請求の迅速化	こころの健康センター
	8		精神科病院実地指導及び精神科病院入院患者病状実地審査	精神保健福祉法第38条の6の規定に基づき、精神科病院に対し実地指導を行うことにより、制度の適正な運用の確保と患者の人権擁護に資することを目的とする。	市内の10病院に対し、こころの健康センター職員、精神保健指定医により、実地指導、審査を行い、隔離・身体拘束、事務手続きが適正に行われているか指導するもの。	243	・市内の10病院に対し、実地指導・実地審査を実施した。6病院に指摘事項があり、指導し確認調査を実施した。	人権に配慮した適正な精神医療の確保及び入院制度等の適正な運用	こころの健康センター

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	9	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※11)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	精神障がい者が、住み慣れた地域で、本人の望む充実した生活を営めるよう保健、医療、福祉等の関係機関の連携のもとで、入院患者の地域移行、並びに、精神障がい者が安定した地域生活を継続するための支援を推進する。	①行政関係職員、医療関係職員、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所等の職員を対象に、多機関・多職種による連携をテーマに研修会を行う。 ②①と同様の職員を対象に、市内の精神科病院や障がい福祉サービス事業所を見学し、精神障がい者の実際の活動や生活を理解するとともに、関係職員の顔の見える関係づくりを行うために社会資源見学ツアーを実施する。 ③市内精神科10病院の相談員を対象に、お互いの取組みから学び合うことを目的に、各病院での地域移行の取組みや日常業務等について情報交換会を行う。 ④精神障がい者が安心して地域生活を送ることができる地域づくりのため、民生委員、コミュニティ協議会委員、地域包括支援センター職員等の関係職員等に対し、当事者が病気や障がい、生活、生きづらさを語る当事者による普及啓発活動を行う。	228	①地域移行・地域定着支援研修会 【参加者人数】 42名 【参加者アンケート結果】 講義、当事者の体験発表、グループワークにおいて、「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均93%だった。 ②社会資源見学ツアー 【参加人数】 全4コース 74名 【参加者アンケート結果】 全コースにおいて、「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均93%だった。 ③精神科病院情報交換会 【参加者人数】 名(市内10病院) ④ピアサポーターによる普及啓発活動 市内5ヶ所を実施 【中央区】参加者38名 ・アンケート結果:「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均87%だった。 【江南区】参加者34名 ・アンケート結果:「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均100%だった。 【南区】参加者70名 ・アンケート結果:「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均89%だった。 【西蒲区】参加者45名 ・アンケート結果:「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均90%だった。 【新潟信愛病院】参加者44名 ・アンケート結果:「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均88%だった。	支援者や市民に対し、精神疾患や精神障がいについて広く理解を深められてもらえるよう普及啓発の対象者や活動内容の検討が必要。	こころの健康センター
	10		人権講座	「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」をもとに、共生社会への実現に向けて、人権教育の重要性や関わり方などを考える機会とする。	東地区公民館 開催日:平成29年12月7日(木) 会場:東地区公民館 対象:成人 内容:「コミュニケーションが『合理的配慮』を可能にする!」	13	「障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」にある「合理的配慮」に焦点をあて、「障がい」についての考え方や新潟県内の事例について順序立てて学習した。障がいをもっている方も受講しており、「合理的配慮という日本語訳の間違いが大きな意味をもつ場合もあることを知った。」「その人の個性を生かしたデザインが必要という内容は子育てにも通じました。」「差別の定義についての考えは参考になった。」という感想が寄せられた。	講義が中心であり、学術的でわかりづらいという感想もあった。受講者同士が話し合う時間を入れるなどの工夫が必要である。また、テーマも難しく感じられ、具体的にわかりやすいテーマを設定し、啓発に繋げていく必要がある。	東地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	11	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※11)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	発達障がい「自分らしく生きる」	発達障がいの当事者とその家族が生き生きと暮らせるよう情報提供やかかり方、支援のあり方を学ぶ。	岩室地区公民館 会場:岩室地区公民館 対象:一般 ①開催日:平成29年9月10日(日) 内容:「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」がなぜ必要なのか ②開催日:平成29年9月24日(日) 内容:講義と疑似体験によって発達障がいをイメージしながら、望ましいかかり方考える。 ③開催日:平成29年10月1日(日) 内容:「就労支援」と「障害者年金」 ④開催日:平成29年10月15日(日) よりよい人間関係を築くためノアンゲームナーゼジメント	17	テーマを選択して参加できるので、自分にとって必要な情報だけを取得できる。「共生条例」や「発達障がいの特性」を知ることで、支援の仕方を考えるきっかけとなった。また、就労支援、障害者年金の話は、自立のための参考になったと好評であった。	地域性もあり発達障がいへの関心が薄い。地元の参加者が少ない。周知方法を工夫して、地域への啓発を進める。	岩室地区公民館
	12	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※11)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	発達障がいへの理解を広げるための「しゃべり場」	家族や自分のことで心配事や困りごとがある人、発達障がいに関心がある人が、悩みや不安を話し合う場、仲間づくりの場とする。	岩室地区公民館 会場:岩室地区公民館 対象:一般 ①開催日:いずれも火曜日10:00~11:30 5月30日、7月25日、9月26日、11月28日、1月23日、3月20日(6回) ②開催日:いずれも火曜日19:00~20:30 6月27日、8月22日、10月24日、12月19日、2月27日、3月27日(6回)	0	リピーターも多く、悩みや困りごとを共有することで、仲間づくりが進んだ。発達障がいに限らず、なんでも自由に話せる雰囲気となっており、参加者全員から「このような場は必要であり、継続してほしい。」と強い要望がある。	発達障がいはマイナスのイメージが強く、オープンにできない人が多い。どんな人でも気軽に参加できるような場にした。そのためには何が必要なのか、「しゃべり場」の参加者といっしょに考え進めていく。	岩室地区公民館

別紙

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千 円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
6 同和問題	1	同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすためには、市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要なことから、市職員や教職員への研修の充実に努めるとともに、人権に関わる関係機関や関係団体等と連携・協力し人権教育・啓発に取り組みます。また、人権・同和問題を通して基本的人権に対する理解と認識を深めることを目的とした研修を開催します。	「新潟市ミニ人権展」への協力	「新潟市ミニ人権展」へ啓発パネルの展示というかたちで協力・参加し、新潟市の歴史と差別について明らかにして、同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすための啓発を目的とする。	パネル展示への協力 期日:平成30年1月13日(土)～2月6日(火) 会場:ほんぼーと正面玄関 内容:観覧者が同和問題に対して正しい理解と認識を深められるように、実際の歴史資料や写真を用いたパネルを展示した。	0	江戸時代の新潟町の被差別民が担った仕事や果たした役割について、歴史資料や写真を用いたパネルを展示することにより、市民の視覚に訴えながら興味・関心を醸成し、正しい歴史認識の定着を図ることができた。	平成25年度開催の「いのち・愛・人権」新潟展で制作したパネルを展示している。経年による傷みや破損等があり、新しいパネルの制作を検討する必要がある。	歴史文化課
	2		人権教育研修会	職員一人一人が、人権問題に関する知識を深め、同和問題の歴史や現状を再認識し、人権教育のさらなる向上を図ることを目的とする。	開催日:平成29年7月6日(木) 時間:14:30～16:30 会場:江南区文化会館 音楽演劇ホール 講師:元・新潟県人権教育研究協議会会長 神谷敬二 参加者数:365人	27	多くの市職員や教職員等が参加し、人権・同和問題に対する理解と認識を深めることができた。	引き続き、参加者の理解が深まり、満足度が高まるようなテーマ設定や講師選定に努める。	生涯学習センター
	3		人権教育、同和教育校内研修会への外部講師派遣	校内研修への外部講師を派遣し、人権教育、同和教育のための校内研修の充実を目的とする。	対象:学番偶数番の中学校区に外部講師を派遣する。 内容:新潟県人権・同和センター推薦者などによる校内研修の実施 対象:市内小・中・高・中等教育学校・幼稚園・特別支援学校 内容:各校の自主的運営による研修会	88	人権・同和問題等の専門家を招聘しての研修会は、教職員の人権感覚を磨き、教育実践の方法を考える上で大変役立った。	活用校を増やすと同時に、年次計画的に全校・園での実施へとしていくこと。(今年度は新潟県同和教育研究協議会主催の「同和教育研究集会」が新潟市で開催されたため、ここへの参加を促進した。)	学校支援課
	4		新潟県同和教育研究協議会「研究集会」参加	学校教職員の人権教育、同和教育の研修を目的とする。	新潟県同和教育研究協議会主催の第25回研究集会に参加する。 期日:平成29年8月3日(木) 会場:新潟市体育館他 対象:市立学校・園の管理職を含む2人以上の参加 内容:①講演会 ②5分科会による講座	34	差別の現実に学びつつ、かかわる同和教育を進める上で必要となる事柄について、全県的な視野から研修することのできるよい機会となっている。基調提案や講演会、具体的な実践事例などに触れることで、管理職の人権感覚が磨かれた。	管理職は原則として悉皆研修で2年に1回の参加となるが、教諭等の参加を促進していくこと。(今年度は新潟市開催であったため、教諭等の参加が図られた。)	学校支援課
	5		人権教育、同和教育担当者研修	市立学校・園の人権教育、同和教育担当者を対象に、人権教育、同和教育の進め方に関する研修を目的とする。	開催日:平成29年11月24日(金) 会場:秋葉区役所 対象:学番偶数番の中学校区の市立学校・園の担当者 内容:人権教育、同和教育の情報共有、年間指導計画等の検討	0	各校の人権教育推進を担う教職員が一堂に会し、人権教育・同和教育の具体的実践に学ぶ機会を得ることは、差別の撤廃と人権確立の理解と認識を深めることに役立った。また、中学校区内での幼小中の連携、特別支援学校間の連携が深まった。	人権教育、同和教育担当者が学んだことを校・園内で生かし、広めていくこと。	学校支援課
	6		管理職人権教育、同和教育研修会	市立学校・園の管理職を対象に、人権教育、同和教育の進め方に関する研修を目的とする。	開催日:平成29年7月6日(木) 会場:江南区文化会館 対象:市立学校・園の管理職 内容:新潟市同和教育研究協議会総会及び新潟市教育委員会生涯学習センター主催の人権教育研修会への参加	0	管理職が、人権教育・同和教育の具体的実践に学ぶことで、差別の撤廃と人権確立の理解と認識を確かなものにし、これからの学校における人権教育、同和教育推進の方向性をつかむ上で役立った。	管理職が学んだことを校・園内に広め、全教職員が生かしていくこと。	学校支援課

別紙

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千 円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
7 外国籍 市民	1	国籍や民族を問わずすべての人にとって暮らしやすい地域社会を作るため、(公財)新潟市国際交流協会や民間団体と連携しながら、国際理解事業を通じて外国文化に対する理解を広げるとともに、外国語による情報提供や相談体制の充実、日本語教育に対する一層の支援などを図り、差別や偏見のない、外国籍市民にとって住みやすいまちづくりを進めていきます。	災害時における在住外国人支援	災害時における在住外国人支援体制を構築する。	災害について基本知識を持たない在住外国人を対象として、防災訓練への参加を呼びかけ、啓発資料を配布する。また新潟市の災害時多言語支援センター運営マニュアルの整備を継続する。	853	西区、中央区において地域防災訓練に参加してもらい、基本知識を体験的に伝えることができた。また、災害時多言語支援センター運営マニュアルを基に関係職員対象に研修を行い、災害時多言語支援センター設置の周知を図った。	地域防災訓練への参加を継続し、基本知識の習得、地域のネットワーク化につなげる。また、災害時多言語支援センターについて運営の具体化を図る。	国際課
	2		留学生の支援	留学生と市民との人間関係の構築を支援し、留学生生活の向上を図る。	市内の留学生向けに地域との交流の場として「にいがた発見観光モニターツアー」「新潟市プロモーションビデオコンテスト」を実施する。	101	市内の留学生にツアーやビデオコンテストの体験を通じて新潟市への理解を深めた。	市内大学・専門学校等との連携を図りつつ、地域との関わりを深める必要がある。	国際課
	3		在住外国人および留学生の支援 ((公財)新潟市国際交流協会事業)	在住外国人と留学生の生活を支援することで多文化共生のまちづくりにつなげる。	日本語教室 日本語教育講座 外国にルーツをもつ児童・生徒のための学習支援 外国語による相談窓口 留学生国民健康保険料助成	5,660	日本での暮らしに不可欠な日本語の習得を支援するとともに、日本語が不自由な児童・生徒の学習支援や外国語による相談の受付、留学生への国保料助成金の支給を通じ、在住外国人や留学生の生活を支援する。	日本語教室は、外国人の日本語能力に応じたきめ細かなクラス編成を取りたいが予算上の制約がある。また、国保料助成事業では、企業・個人の寄付により支えられている資金が枯渇してきており、新たな資金の確保が急務。	(公財)新潟市国際交流協会

別紙

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
8 感染症 患者等	1	エイズ患者・感染者・家族等への差別や偏見の解消のため、イベントや健康教育、相談・検査等、さまざまな機会を通じて人権に配慮した正しい知識の普及・啓発活動の推進を図ります。	健康教育事業	健康教育を実施し、感染の予防などの知識を広め、正しい知識の普及と啓発を推進することを目的とする。	中・高等学校、専門学校を対象に健康教育を実施。 【区・保健所で合計26校、延べ5,307人に実施】	(対策促進事業)1,944	実験を交えた健康教育を行い、HIVや性感染症の広がりをイメージできた。健康教育を通して、性感染症だけでなく望まない妊娠・自分や周囲を大切にすることができた。また、正しい知識を得ることで、差別偏見の解消につながった。	HIVや性感染症を身近に感じた学生が多かった一方で、「自分は関係ない」「よくわからない」などと思っている学生もいる。受講者の知識に合わせた健康教育が行えるよう工夫していく。	保健所 保健管理課
	2		世界エイズデー2017	HIV・エイズについて正しい知識の普及と啓発を推進することを目的とする。	新潟県と共催で市民等を対象にステージイベント、街頭キャンペーン、メモリアルキルトの展示、HIV検査などを実施。 開催日:平成29年12月10日(日) 会場:イオンモール新潟南 内容:まちなかエイズ検査 メモリアルキルト展、トークショー、専門学生の協力によるペインティングショーなど	(対策促進事業)1,944 (検査相談事業)2,833	啓発イベントでは学生の協力も得たことで、広く市民に働きかけることができ、様々な年代層がHIV・エイズに関心を持つことができた。また正しい知識を得ることで、差別偏見の解消につながった。	様々な年代の市民の目に触れるような機会となっている。引き続きイベントを通して啓発活動を継続していく。今後も学生の力を活用するなど、若年層など検査を受けてほしい世代に働きかけていく。	保健所 保健管理課
	3		HIV(※14)検査普及週間	HIV・エイズについて正しい知識の普及とHIV感染症の早期発見・早期治療に結びつけられるよう検査の必要性について啓発することを目的とする。	HIV・エイズの相談、無料・匿名検査を実施。 開催日:平成29年6月4日(土)、6月10日(日) 会場:けんこう広場ROSAびあ、新潟市保健所 その他、街頭キャンペーン、雑誌掲載、市報にいがたの掲載等で啓発。	(対策促進事業)1,944 (検査相談事業)2,833	広く市民に働きかけることで、様々な年代層がHIV/エイズについて関心をもつことができる。正しい知識を得ることで、差別偏見の解消につながった。	様々な年代の市民の目に触れるような機会となっている。引き続きイベントを通して啓発活動を継続していく。より検査を受けやすいような周知方法・検査体制を図る。	保健所 保健管理課
	4		HIV検査・相談	HIVについての不安解消や正しい知識の普及と啓発を推進することを目的とする。	無料・匿名のHIV検査・相談を実施する。 【検査実施:1,148件】 【相談実施:838件】	(検査相談事業)2,833	エイズについての相談・検査を行いながら、感染経路や今後の生活についての感染予防の方法など、正しい知識を伝えることができた。	検査結果を知ることだけが目的となってしまうっており、その後の予防行動がとれず、繰り返し検査を受ける方も多い。自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動がとれるよう保健指導を実施していく。	保健所 保健管理課

別紙

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
9 新潟水俣病被害者	1	新潟県・関係市町・関係団体と連携し、新潟水俣病の教訓を生かし、人権が尊重される社会の実現に向け、教育・啓発活動などを推進していきます。また、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるため、市職員や教職員への研修の充実に努めます。	新潟水俣病市民講座	新潟水俣病を正しく理解し、教訓を伝えるとともに、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。	<p>広く市民に水俣病を知ってもらうため市民講座を開催</p> <p>【Olalaga!!新潟水俣病をみて・ふれて】 開催日:平成29年7月30日(日) テーマ:親子で行く!阿賀野川流域“ほんもの体験”ツアー 対象:市内在住の小学5・6年生の親子38組(76名) 内容: ○企業城下町・鹿瀬の工場跡など現地見学 ○元・船頭の新潟水俣病被害者のお話を伺う ○中流域の産業体験</p> <p>【新潟水俣病 新潟大学公開講座】 日時:平成29年11月22日(水) 会場:新潟大学 五十嵐キャンパス 講師:山崎陽 氏(あがのがわ環境学舎) 参加者:220名</p>	711	小学生とその親や学生など各世代の市民に参加してもらい多くの方々に新潟水俣病を知ってもらうことができた。	より多くの人に水俣病について理解をしてもらう機会を作ることが必要であるが、一般向けの講演会形式では受講者の固定化が生じたことを踏まえて、対象を絞って事業を行っている。今後も次世代を担う子どもや学生にこれらの取り組みを継続して新潟水俣病を伝えていくことが重要であると考えている。	保健衛生総務課
	2		新潟水俣病展	新潟水俣病を正しく理解し、教訓を伝えるとともに、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。	<p>広く市民に水俣病を知ってもらうためパネル展示を開催</p> <p>○開催日:平成29年5月22日(月)～6月2日(金) 会場:新潟市役所本館 内容:新潟水俣病のあらまし・差別・偏見・写真</p> <p>○開催日:平成29年7月3日(月)～7月14日(金) 会場:東区役所 内容:新潟水俣病のあらまし・差別・偏見・写真</p> <p>○開催日:平成29年9月7日(木)～9月19日(火) 会場:豊栄図書館 内容:新潟水俣病のあらまし・差別・偏見・阿賀野川上流を巡る近代産業の変遷</p> <p>○開催日:平成29年11月19日(日)～11月30日(木) 会場:新潟大学五十嵐キャンパス 内容:新潟水俣病のあらまし・差別・偏見・阿賀野川上流を巡る近代産業の変遷・写真</p> <p>○開催日:平成29年12月4日(月)～12月15日(金) 会場:新潟医療福祉大学 内容:新潟水俣病のあらまし・差別・偏見・阿賀野川上流を巡る近代産業の変遷</p>	146	多くの方が立ち寄り場所でもパネル展示を行い、関心のなかった人も含め多くの方に新潟水俣病を知ってもらう機会となった。	多くの方から水俣病に関心を持ってもらい、水俣病に対する理解と地域の融和と再生を図ることを目的とし、これからも継続してパネル展示を開催していく必要がある。	保健衛生総務課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千 円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
9 新潟水 俣病被害 者	3	新潟県・関係市町・関係団体と連携し、新潟水俣病の教訓を生かし、人権が尊重される社会の実現に向け、教育・啓発活動などを推進していきます。また、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるため、市職員や教職員への研修の充実に努めます。	新潟水俣病職員研修	新潟水俣病について、職員の知識・理解を深めることを目的とし、阿賀野川流域地域の融和と再生、住民の健康不安の解消などをめざす新潟水俣病対策に資するための研修を実施。	新任係長職員、平成29年度新規採用職員、化学職への研修及び新規採用教職員研修の実施 ○開催日:平成29年5月17日(水) 対象:新任係長 162名 ○開催日:平成29年9月5日(火) 対象:新規採用職員 146名 ○開催日:平成29年12月25日(月) 対象:新規採用教職員 73名 ○開催日:平成30年2月23日(金) 対象:化学職 19名	0	新潟市の職員に研修を実施することは、新潟水俣病患者の理解及び差別や偏見をなくすことの必要性の理解に役立った。	新潟市の職員として、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるための研修の継続は引き続き必要である。	保健衛生 総務課
	4		環境学習	子どもたちが、新潟水俣病の歴史と人権問題を把握して、人と人との絆の大切さや差別・偏見なく公平・公正に正義の実現に努めているために、また環境問題を身近なものとしてとらえていけるよう、環境の大切さと新潟水俣病のような悲劇を繰り返さないための知識、行動力、意欲を育てていくことを目的とする。	市内9校の小学校と1校の中学校で実施。環境学習の実施校は県の実施校と合同で県立環境と人間のふれあい館で発表会を行った。	1524	次代を担う小中学生に、環境学習を実施することは、新潟水俣病を身近な問題として考えることができ、差別や偏見をなくすことに役立った。	特に次世代を担う小中学生に新潟水俣病を広く伝えていくことが必要であると考え、全区にわたる指定校及び希望校に分けてモデル校を選定しているが、29年度は希望校が少なかった。今後は教育委員会と連携して、希望校が少ない場合は再募集するなど、希望校の増に取り組んでいくことが必要である。	保健衛生 総務課

別紙

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
10 インターネットによる 人権侵害	1	表現の自由やプライバシー（※15）、個人の名誉などに関して正しく理解を深めてもらい、インターネットから発信する内容について自己責任を持って正しく使ってもらうため、人権教育・啓発に取り組みます。また、学校においては、コンピューターやインターネットを中心に情報活用能力の育成とともに、情報モラルの向上をめざした教育の充実に努めます。	情報モラル指導	各学校・園の教員に、情報モラル教育について研修をする機会を提供することを目的とする。	開催日：平成29年7月3日（月） 会場：新潟市立総合教育センター 対象：市立学校・園の教員 内容：講義「小・中学校におけるインターネット利用の実態と指導の在り方」 演習「LINEの実体験」 講師：総合教育センター指導主事	0	情報教育に精通した講師からの情報提供で、「情報モラル教育」についての理解を深めることができた。	変化が激しく多様化しているため、それに対応した情報提供と研修を実施すること。	学校支援課
	2		市小中学校PTA連合会への講師派遣	市小中学校PTA連合会総会の終了後、PTA役員が学校における危機事象をテーマに研修を実施し、それに指導・講評を行う。そこで、インターネットによる人権侵害等の情報提供することにより、理解と対応について理解を深めてもらうことを目的とする。	開催日：平成29年6月3日（土） 会場：ANAクラウンプラザホテル 対象：市内小・中学校PTA役員 内容：「学校における危機事象と対応について」 講師：学校支援課指導主事	0	危機事象の一例として、インターネットによる人権侵害や危険性について情報提供することにより、インターネットにおける親子の適正な使用について理解を深めてもらうことができた。	保護者との連携を図り、家庭での教育を充実させていくこと。	学校支援課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
11 さまざまな人権問題	1	北朝鮮による日本人拉致は犯罪行為であり、国家による許されない人権侵害です。この問題は国家間の問題ですが、本市は拉致問題解決のため、国の施策推進に協力するとともに、あらゆる機会を通じ早期解決を訴えるなど、今後も全面解決に向け取り組んでいきます。同時に、市内の韓国・朝鮮籍住民がいわれなき差別や排斥を受けることのないよう、「人権文化」の創造・定着との関連で配慮が必要です。	拉致問題解決に向けた啓発事業	市民に拉致問題や特定失踪者の問題について理解を深め、関心を持ち続けてもらうとともに、問題解決に向けた世論喚起を目的とする。	<p>【懸垂幕・横断幕の掲示①】 市役所本館に懸垂幕を掲示 期間:11月14日～12月18日、2月1日～2月28日 掲示内容:「市民の願い 横田めぐみさん大澤孝志さんたちの北朝鮮拉致事件の全容解明と全面解決を」</p> <p>【懸垂幕・横断幕の掲示②】 市役所分館に横看板を掲示 期間:通年 掲示内容:「市民の願い 横田めぐみさんたちの北朝鮮拉致事件の全面解決を」</p> <p>【懸垂幕・横断幕の掲示③】 西蒲区役所に横断幕を掲示 期間:通年 掲示内容:「北朝鮮による拉致疑惑の「大澤孝司さん」の究明・救出にご支援を」</p> <p>【パネル展の実施①】 「北朝鮮による拉致問題を考える区巡回パネル展」 期間:6月20日～11月24日 会場:市役所及び区役所(計8か所巡回) 主催:新潟市、新潟県(共催事業)</p> <p>【パネル展の実施③】 「拉致問題を考えるパネル展」(北朝鮮人権侵害問題啓発週間) 期間:12月9日～10日 会場:新潟日報メディアシップ 主催:新潟市、新潟県、新潟日报社(共催事業)</p> <p>【パネル展の実施②】 「拉致被害者・特定失踪者の救出を願うパネル展」 期間:2月1日～28日 会場:新潟市役所本館正面玄関脇 主催:新潟市 後援:新潟県</p>		様々な活動を通して市民に拉致問題を周知することで、拉致問題の解決の機運醸成を図る。	いまだに、拉致被害者全員の帰国が果たせていないのみならず、平成28年2月には北朝鮮政府は調査の全面中止を一方向的に表明している。平成30年6月に史上初の米朝首脳会談が開催され米国側から拉致問題が提起されたこともあり、全面解決に向けた一層の機運醸成が望まれる。	防災課

【分野別人権施策の実施状況（平成29年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
11 さまざまな人権問題		北朝鮮による日本人拉致は犯罪行為であり、国家による許されない人権侵害です。この問題は国家間の問題ですが、本市は拉致問題解決のため、国の施策推進に協力するとともに、あらゆる機会を通じ早期解決を訴えるなど、今後も全面解決に向け取り組んでいきます。同時に、市内の韓国・朝鮮籍住民がいわれなき差別や排斥を受けることのないよう、「人権文化」の創造・定着との関連で配慮が必要です。	拉致問題解決に向けた啓発事業	市民に拉致問題や特定失踪者の問題について理解を深め、関心を持ち続けてもらうとともに、問題解決に向けた世論喚起を目的とする。	<p>【集会・シンポジウムの開催①】 横田めぐみさんとの再会を誓うチャリティコンサート 期間:10月18日 会場:新潟県民会館小ホール 主催:横田めぐみさんの同級生の会 後援:新潟市ほか</p> <p>【集会・シンポジウムの開催②】 めぐみさんに会いたい。～拉致から40年 思いを語る、奏でる～、横田滋写真展 期間:11月15日, 11月13日～11月17日 会場:新潟日報メディアシップ 主催:あさがおの会, 新潟市, 新潟県, 新潟日报社, 朝日新聞社(共催事業)</p> <p>【集会・シンポジウムの開催③】 「忘れるな拉致県民集会」 期間:11月18日 会場:リゅーとぴあ(新潟市民芸術文化会館) 主催:新潟市, 新潟県, 新潟日报社(共催事業)</p> <p>【上映会の開催】 家族の絆「めぐみ～引き裂かれた家族の30年～」上映, パネル展, 署名活動 期間:12月15日 会場:江南区役所 主催:新潟県 共催:新潟市</p>	市 129			防災課

◎ 主な用語の解説

(※1) N G O (Non-Governmental Organization)

非政府組織。当初は援助・環境・開発・人権等の分野で国際的に活動する非政府間の組織を意味していた。しかし、現在では国・自治体・企業以外の国内で活動する民間団体もこのように呼ばれている。

(※2) N P O (Non-Profit Organization)

民間非営利組織。営利を目的としない国際的・国内的組織で、活動分野は広範。N G Oは民間団体の非政府性（政府からの独立性）に着目し、N P Oはその非営利性を重視する用語である。

(※3) 性的少数者

何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のこと。英語のSexual Minority（セクシュアル（セクシャル）・マイノリティ）の日本語訳である。性的少数派、性的マイノリティ、ジェンダー・マイノリティ、セクマイとも言う。一般的に同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー（性同一性障害の当事者含む）などが含まれる。

(※4-1) 性自認 (Gender Identity : ジェンダー アイデンティティ)

性自認とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念。「こころの性」と呼ばれることもある。性自認（こころの性）と生物学的な性（からだの性）が一致しないために違和感を感じたり、からだの性をこころの性に近づけるために身体の手術を通じて性の適合を望むことさえある（性同一性障害）。

(※4-2) 性的指向 (Sexual Orientation : セクシュアル オリエンテーション)

性的指向とは、人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念を言う。具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛（ヘテロセクシュアル）、同性に向かう同性愛（ホモセクシュアル）、男女両方に向かう両性愛（バイセクシュアル）を指す。

(※4-3) L G B T (エル・ジー・ビー・ティー)

女性同性愛者（レズビアン, Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ, Gay）、両性愛者（バイセクシュアル, Bisexual）、性別越境・性別違和（トランスジェンダー, Transgender）の各単語の頭文字を組み合わせた表現である。LGBTという言葉は性の多様性と性のアイデンティティからなる文化を強調するものであり、性的少数者という言葉と同一視されることも多いが、LGBTの方がより限定的かつ肯定的な概念である。

◎ 主な用語の解説

(※5) デートDV

配偶者以外の交際相手からのDVのこと。(DVについては(※6)を参照)

(※6) DV (ドメスティック・バイオレンス domestic violence)

配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、性的暴力、経済的暴力などのこと。DV被害者の多くは女性だが、男性が被害者になることもあるほか、同性パートナー間にも存在することが指摘されている。

(※7) ワーク・ライフ・バランス (Work-life balance)

「仕事と生活の調和」のこと。「仕事と生活の調和憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」としている。

(※8) ジェンダー

人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)がある一方、社会通念や慣習の中には、社会や文化によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」(ジェンダー/gender)という。「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではない。

(※9) リベンジポルノ＝復讐ポルノ

離婚した元配偶者や別れた元交際相手が、相手から拒否されたことの仕返しに相手の裸の写真や動画など、相手が公開するつもりのない私的な性的画像を無断でネットの掲示板などに公開する行為のこと。

(※10) ポピュレーションアプローチ

健康障害を引き起こす可能性のある集団のうち、高リスクを抱えていない集団に働きかけ、集団全体がリスクを軽減したり病気を予防したりできるようにすること。

これに対し、健康障害を引き起こす可能性のある集団のうち、より高いリスクを有する者に対して働きかけ病気を予防することを「ハイリスクアプローチ」という。

◎ 主な用語の解説

(※11) ユニバーサルデザイン

一般に「すべての人のためのデザイン」といわれ、だれもが社会参加できるまちづくりを目指し、年齢、性別、国籍、身体状況等の違いを越えて利用できるよう、製品、建物、環境、情報、サービスなどをはじめからデザインするという考え方。

(※12) バリアフリー

障がいのある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語として段差等の物理的障壁の除去ということが多いが、より広く、障がい者の社会参加を困難にしている、社会的・制度的・心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

(※13) ピアサポート

「仲間同士の支え合い」を意味し、同じ課題に直面する人同士が互いに支え合い、互いの回復につなげていくこと。障がい分野だけでなく、学校、地域、子育て、疾病等、様々な分野で活用されている。

(※14) HIV（ヒト免疫不全ウイルス）

人の免疫細胞を破壊し、からだを病気から守っている免疫力を低下させるウイルス。HIV感染後、自覚症状のない時期が数年続き、本来なら自分の力で抑えることのできる病気を発症するようになる。代表的な23の指標となる疾患を発症した時点でエイズ発症と診断される。

(※15) プライバシー

個人の日常生活や社会活動について、他人の干渉を許さない各個人の私生活上における自由。

(※16) ユニバーサルデザイン

一般に「すべての人のためのデザイン」といわれ、だれもが社会参加できるまちづくりを目指し、年齢、性別、国籍、身体状況等の違いを越えて利用できるよう、製品、建物、環境、情報、サービスなどをはじめからデザインするという考え方。

(※17) 共生社会

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していきことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。